

埴町公共施設等総合管理計画 【改訂版】

令和4年3月

福島県埴町

計画策定、改訂等の履歴一覧

策定・改訂年月	改訂箇所	理由等
平成29（2017）年 3月	新規	新規策定
令和 2（2020）年 11月	一部改訂	林業・農業用施設の情報追記
令和 4（2022）年 3月	全般	各個別施設計画を踏まえた見直し等

目 次

第1章 概要	1
1 はじめに	1
2 目的	1
3 計画の位置付け	2
4 計画期間	2
5 対象とする財産	3
第2章 公共施設等を取巻く現状と課題	4
1 人口の推移及び見通し	4
2 財政収支の見込み	5
3 公共施設等の現状と課題	8
4 更新費用の算定	17
5 過去の実績（平成29（2017）年3月の本計画の策定以降に行った主な実績）	31
6 施設保有量の推移	31
7 有形固定資産減価償却率の推移	32
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的方針	33
1 公共施設等の現状と課題の整理	33
(1) 施設の維持管理及び長寿命化	33
(2) 個別施設計画等を踏まえた更新経費の見込み	34
2 具体的な取組み方策	35
(1) 点検・診断等	35
(2) 維持管理・修繕・更新等	35
(3) 安全確保	35
(4) 耐震化	35
(5) 長寿命化	35
(6) 統合や廃止等	36
(7) 管理を実現するための体制	36
3 公共施設等の管理に関する基本方針	37
(1) 計画期間	37
(2) 全体方針	37
(3) 施設分類ごとの基本方針	39
4 公共施設等総合管理計画の実施方法等	42
(1) 全庁的な取組体制の構築	42
(2) 個別施設計画の策定・推進	43
(3) 相互連携体制の構築	43
(4) 民間活力の導入	43
(5) ユニバーサルデザインの推進	44
(6) 脱炭素社会に向けた取組み	44
(7) 町民参画	44
(8) 職員の意識改革	44
(9) 計画のフォローアップ	44
5 早期に対応すべき課題	44
(1) 個別施設計画の見直し	44
(2) 統廃合の推進	45
資料編	
1 今後10年間の主な公共事業の計画	1

第1章 概要

1 はじめに

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。

このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進めるうえで不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化にも資するものです。

本町においても同様に公共施設等の老朽化対策が課題となっており、保有する公共施設を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく取り組みが必要不可欠であります。

また、インフラ施設については、町民に安全で安心な社会資本を提供するため、施設の計画的かつ効率的な維持管理・補修を継続的に実施していく必要があることから、本町では平成28年度に「埴町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画という」）を策定しました。また、個別施設ごとの管理上の課題の整理や今後のあり方をとりまとめた個別計画を適宜、策定してきました。

その後、国の要請により、個別施設計画の内容を反映させた「公共施設等総合管理計画の見直し」に取り組むこととされており、本町においても、総合管理計画の策定から令和3年度で5年が経過することから見直しに取り組むこととしました。

2 目的

本計画は、今後の人口減少等による公共施設等の利用需要の変化や厳しい財政状況を踏まえ、長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とします。

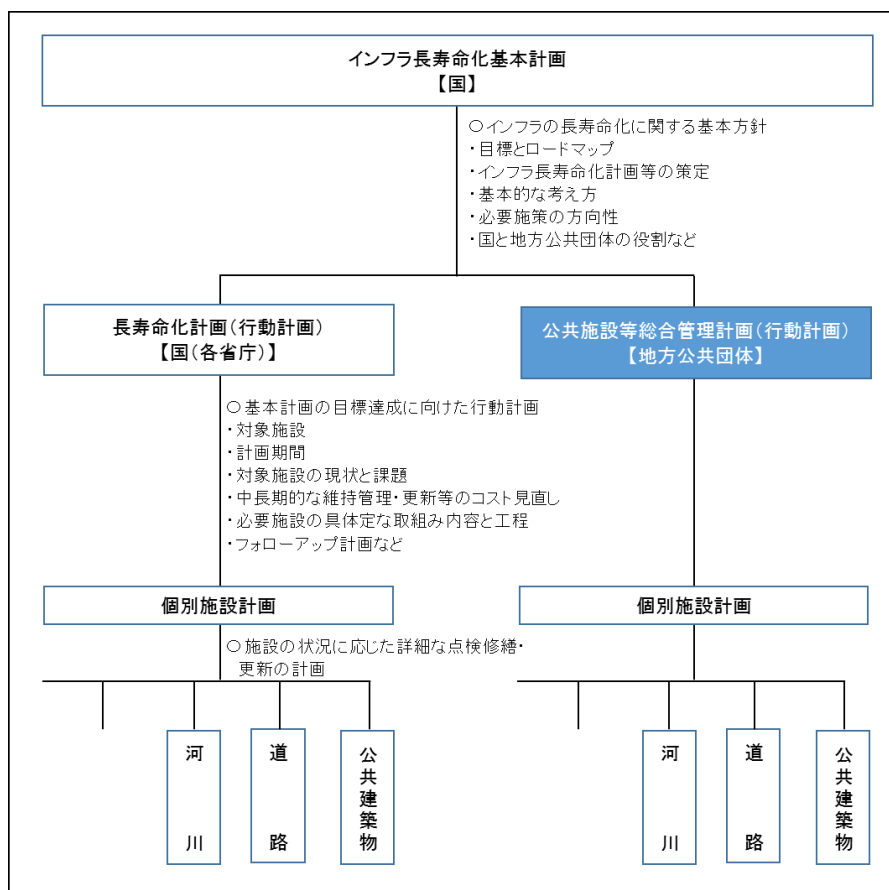
3 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、各公共施設等の「個別施設計画」を策定するための指針として位置づけられます。

今後、本計画に基づき、更新、複合化、転用、長寿命化、統廃合による具体的な再配置等を検討していくこととなります。

なお、策定にあたっては、「埴町第五次長期総合計画」に定める、自立した行財政基盤の確立に向け、公共施設等を社会情勢の変化に応じた長期的な視点をもって、更新、複合化、転用及び長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設の最適な配置、適正な管理に努めることとします。

【 計画の位置づけ 】



4 計画期間

本計画は、令和 21 (2039) 年度までが大規模改修や建て替え等のピークとなるため平成 29 (2017) 年度から令和 28 (2046) 年度までの 30 年間の基本方針を掲げ、10 年ごとに基本的な目標を設定します。

第 1 期の計画は、平成 29 (2017) 年度から令和 8 (2026) 年度までの 10 年間を

計画期間として設定しており、令和3（2021）年度は中間年度にあたります。

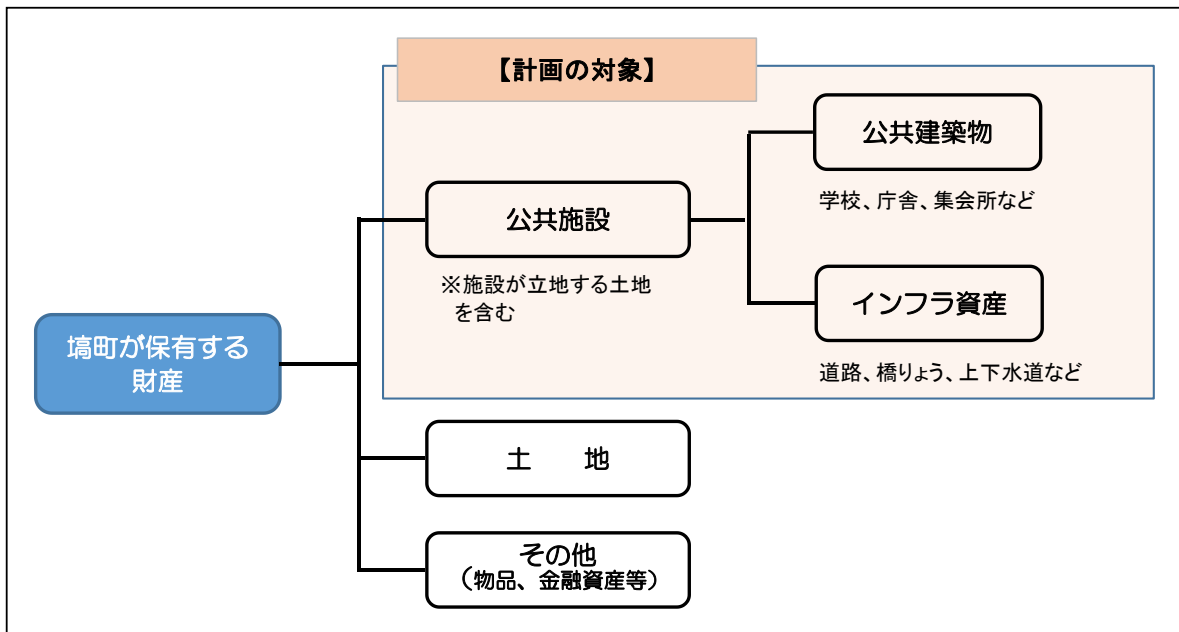
また、各個別管理計画においても10年間を計画期間として設定し、計画期間内であっても、必要に応じ適宜見直すものとします。

計画期間：平成29（2017）年度～令和8（2026）年度

5 対象とする財産

本計画では、町が所有する財産のうち、全ての公共施設及び当該施設が立地する土地を対象とします。対象とする公共施設には、学校や庁舎、集会所等の公共建築物とともに、道路や橋りょう、上下水道などのインフラ資産のいずれも含むものとします。

【本計画の対象範囲】



第2章 公共施設等を取巻く現状と課題

1 人口の推移及び見通し

日本の総人口そのものが減少している中、地方では、若い世代の都市部への流出、子どもの減少により、自治体が消滅の可能性があると言われています。

埴町の人口は、図1に示すとおり、戦後のピークである昭和30(1955)年の16,670人から、昭和60(1985)年頃を除き、減少し続けており、平成22(2010)年には9,884人で、戦後のピークの5割程度にまで減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)によれば令和22(2040)年の埴町総人口は6,237人と推計されており、平成22(2010)年の人口のおよそ5分の3の水準に減少することが見込まれています。

埴町の人口を3区分すると、図2に示すとおり、年少人口(0歳~14歳の人口)、生産年齢人口(15歳~64歳の人口)はともに、昭和60(1985)年以降減少し続けています。一方、高齢人口(65歳以上の人口)は、一時的に減少している時期はあるものの、概ね増加の傾向にあります。令和2(2020)年を境として高齢人口も減少していききます。

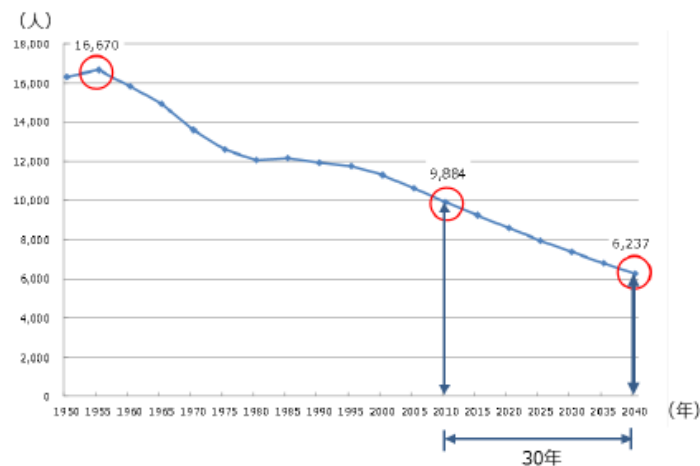


図1 総人口の推移

出典：「まち・ひと・しごと 埴町人口ビジョン及び地方版総合戦略」(福島県埴町 平成28年3月)

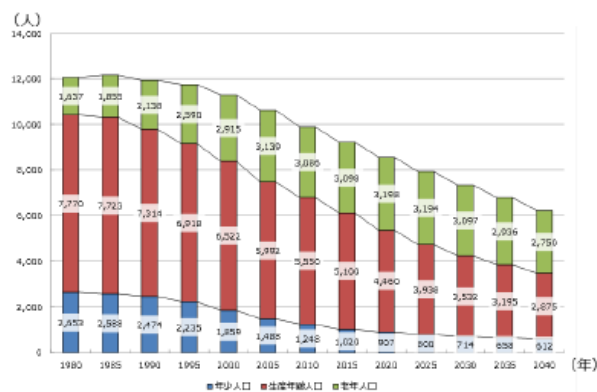


図2 年齢3区分別人口の推移

出典：「まち・ひと・しごと 埴町人口ビジョン及び地方版総合戦略」(福島県埴町 平成28年3月)

2 財政収支の見込み

(1) 歳入

歳入は、図3に示すとおり、令和2(2020)年度82億円で、過去10年間では61～93億円の間に推移しており、地方税(町税)は、8～9億円の間にほぼ横ばいに推移しています。

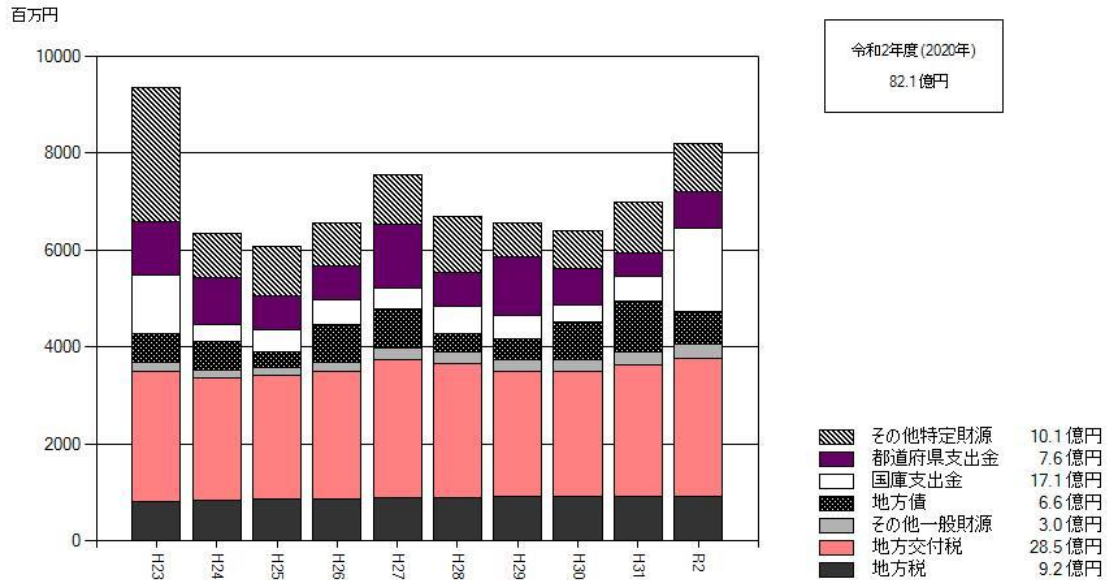


図3 歳入決算額の推移(普通会計決算)

(2) 歳出

歳出は、図4に示すとおり、令和2(2020)年度80億円で、過去10年間では57～88億円の間に推移しております。消費的経費は、平成23年が最大となっており、特に投資的経費が他の年度よりも高くなっています。平成24年度以降は、投資的経費が減少しておりますが、消費的経費の総額は増加傾向にあります。

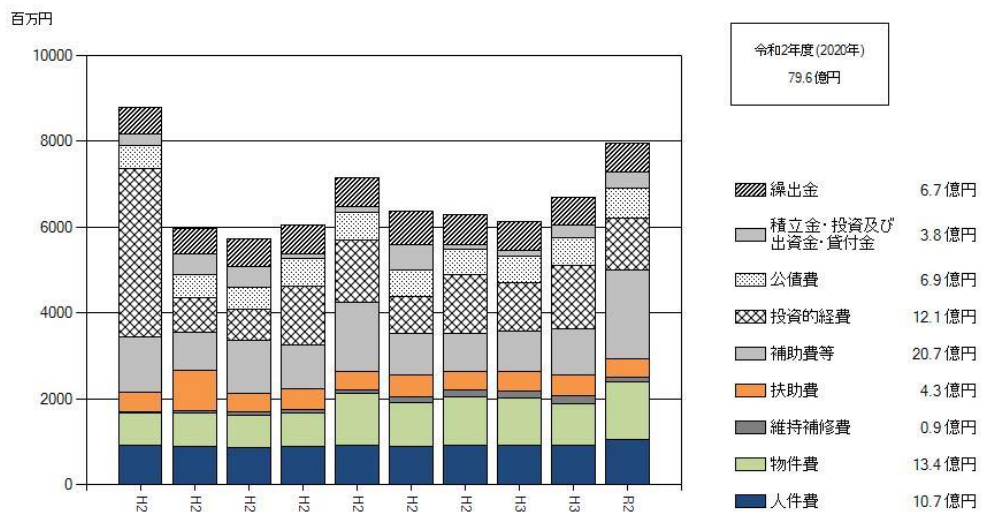


図4 歳出決算額の推移(普通会計決算)

(3) 投資的経費の推移

公共施設の老朽化に伴う更新費用を賄うには、町はどの程度の投資的費用が負担できるかどうかを推測するため、過去の一般会計における投資費用の実績を分析しました。

投資的経費の推移は図5に示すとおり、令和2(2020)年度12億円で、過去10年間では7~39億円の間で推移しており、平成23(2011)年度を除き7~15億円の間ではほぼ横ばいで推移しています。

東日本大震災の復旧復興事業を除くこの10年間における主な投資的経費は、道路整備、教育施設整備、防災センター整備事業等があげられます。

今後は、施設の建設やインフラ整備主体の財源配分から、これまでに整備した施設等を持続的及び有効、効果的に活用するための維持、管理運営主体の投資計画が必要となります。

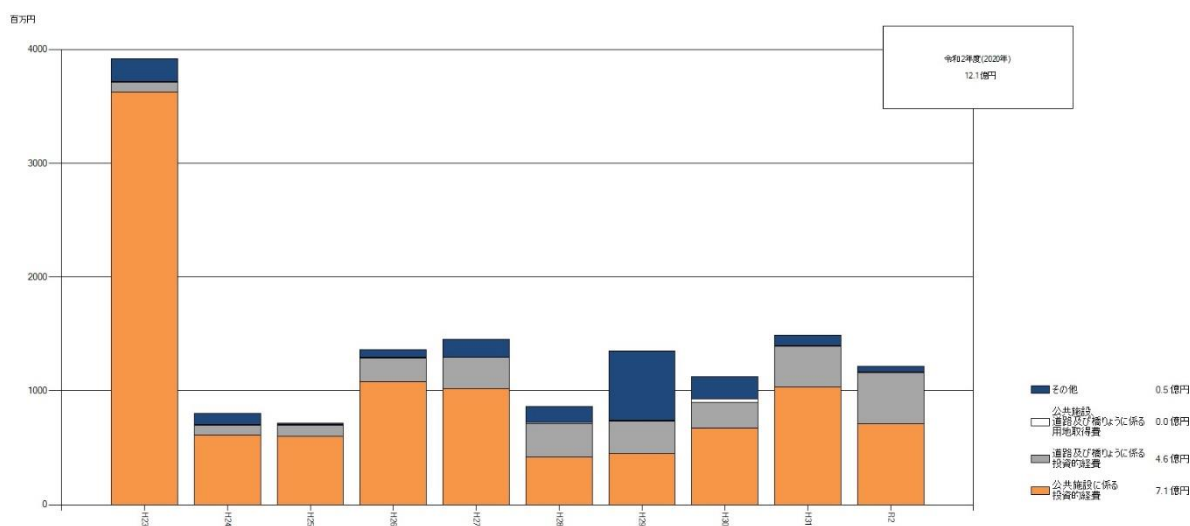


図5 投資的経費の推移及び内訳

(4) 財政状況の見通し

本町を取り巻く財政環境は、図6に示すとおり、国庫支出金の増加等により令和2年度まで緩やかに増加しましたが、その後、歳入が漸近的に減少し、好転を望めない状況にあります。

歳出面においても、人件費、公債費の減少などにより一定の経費節減は見込めるものの、少子高齢化による医療・介護・福祉等の社会保障関係経費の増加や公共施設、インフラ施設の等の補修・修繕などの対応が見込まれます。

このようなことから、本町の財政状況は、今後も厳しい状況が予想されます。

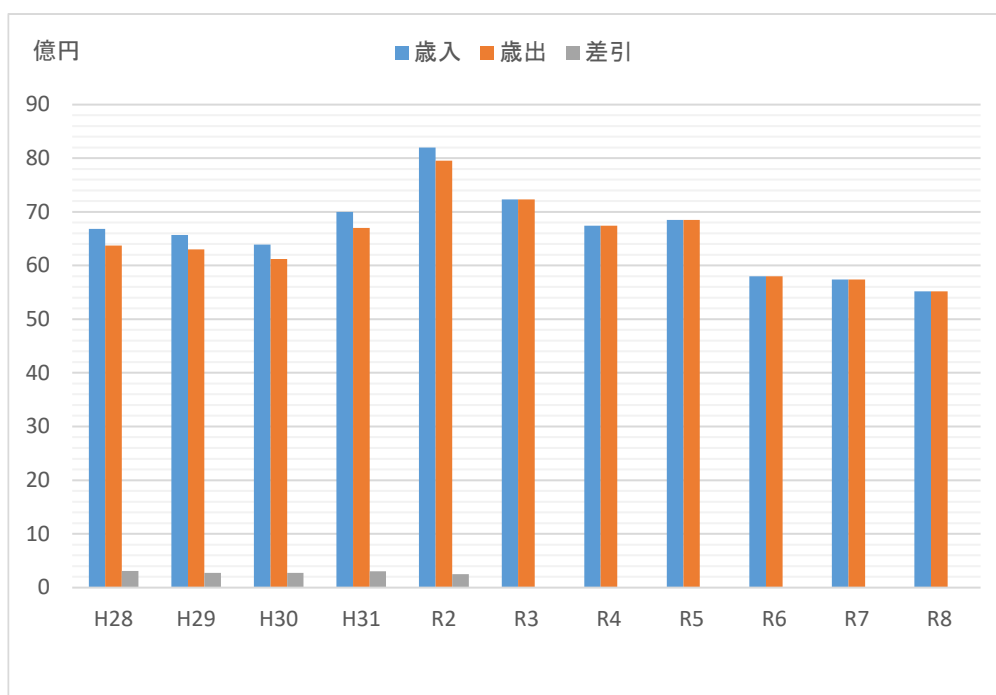


図6 歳入歳出の推移

3 公共施設等の現状と課題

(1) 公共施設等の現状と課題

① 施設保有状況

公共施設（建築物）は、表1～表2及び図7に示すとおり、令和4(2022)年3月時点で114施設、総延床面積72,461㎡であり、令和3(2021)年1月現在の人口8,462人に対して、町民一人当たりでは8.56㎡となっています。

施設群としては、学校が16,583㎡(22.9%)と最も多く、続いて公営住宅が12,265㎡(16.9%)、スポーツ施設が9,049㎡(12.5%)となっており、この3つの群で全体の約5割を占めていることがわかります。

なお、上記以外に用水施設、農業集落排水処理施設等の上下水道施設を保有しています。

表1 分類ごとの施設数、面積、割合（令和4年3月時点）

施設中分類	施設数	施設(棟)延床面積(㎡)	割合
学校	4	16,583	22.9%
公営住宅	7	12,265	16.9%
スポーツ施設	5	9,049	12.5%
集会施設	40	8,159	11.3%
保養施設	1	5,574	7.7%
幼稚園・保育園・こども園	3	4,300	5.9%
庁舎等	2	3,844	5.3%
産業系施設	4	2,342	3.2%
レクリエーション施設・観光施設	3	1,998	2.8%
供給処理施設	1	1,567	2.2%
消防施設	28	1,249	1.7%
その他行政系施設	2	1,111	1.5%
高齢福祉施設	1	883	1.2%
図書館	1	852	1.2%
その他教育施設	1	816	1.1%
障害福祉施設	3	771	1.1%
博物館等	1	499	0.7%
その他	3	438	0.6%
公園	4	160	0.2%
総数	114	72,461	100.0%

表 2(1) 公共施設一覧表

通し番号	大分類	中分類	施設名	所在地	建物総延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	建物名
1	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1	3,686.17		埴町役場本庁舎
	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1		1970	埴町役場(本庁舎)
	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1		1970	埴町役場(機械室)
	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1		1985	埴町役場(書庫)
	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1		1970	埴町役場(書庫)
	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1		1970	埴町役場(書庫)
	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1		1985	埴町役場(渡り廊下)
	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1		1985	埴町役場(渡り廊下)
	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1		1985	埴町役場(北庁舎)
	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1		1985	埴町役場(北庁舎)
	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1		1985	埴町役場(分庁舎)
	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1		1985	埴町役場(車庫)
	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1		1985	埴町役場(車庫)
	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1		1985	埴町役場(倉庫)
	行政系施設	庁舎等	埴町役場本庁舎	大字埴字大町三丁目19-1		1985	埴町役場(倉庫)
2	行政系施設	庁舎等	埴町役場分庁舎	大字埴字大町三丁目32-1	157.8		埴町役場分庁舎
	行政系施設	庁舎等	埴町役場分庁舎	大字埴字大町三丁目32-1		1985	埴町役場分庁舎(分庁舎)
	行政系施設	庁舎等	埴町役場分庁舎	大字埴字大町三丁目32-1		1985	埴町役場分庁舎(倉庫)
3	行政系施設	消防施設	消防倉庫	大字埴字大町三丁目26	39.74	1977	消防倉庫
4	行政系施設	消防施設	第1分団第4班消防ポンプ置場	大字上洪井字寄居143	69.56	2012	第1分団第4班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
5	行政系施設	消防施設	第1分団第5班消防ポンプ置場(上石井)	大字上石井字花畑14-1	69.56	2009	第1分団第5班消防ポンプ置場(上石井)(ポンプ置場)
6	行政系施設	消防施設	第2分団第1班消防ポンプ置場	大字東河内字舎5	69.56	2002	第2分団第1班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
7	行政系施設	消防施設	第2分団第3班消防ポンプ置場	大字堀越字南60-13	39.74	1990	第2分団第3班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
8	行政系施設	消防施設	第2分団第4班消防ポンプ置場	大字常世北野字水元234-1	19.87	2011	第2分団第4班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
9	行政系施設	消防施設	第2分団第4班消防ポンプ置場(八幡)	大字常世北野字天神前13-2	69.56	2001	第2分団第4班消防ポンプ置場(八幡)(ポンプ置場)
10	行政系施設	消防施設	第2分団第4班竹之内消防自動車庫	大字竹之内字竹之内7-4	14.91	1996	第2分団第4班竹之内消防自動車庫(車庫)
11	行政系施設	消防施設	第3分団第1班消防ポンプ置場	大字中塚字中塚60-7	19.44	2010	第3分団第1班消防ポンプ置場(中塚)(ポンプ置場)
12	行政系施設	消防施設	第3分団第2班消防ポンプ置場	大字川上字塚内217	49.68	2016	第3分団第2班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
13	行政系施設	消防施設	第3分団第3班消防ポンプ置場	大字川上字清水35	39.74	2016	第3分団第3班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
14	行政系施設	消防施設	第4分団第2班消防ポンプ置場	大字片貝字五升跡126	69.56	1984	第4分団第2班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
15	行政系施設	消防施設	第4分団第3班消防ポンプ置場	大字那倉字吉元71-2	41.2	1984	第4分団第3班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
17	行政系施設	消防施設	第5分団第2班消防ポンプ置場	大字真名畑字宮田84	39.74	1987	第5分団第2班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
18	行政系施設	消防施設	第3分団第1班消防ポンプ置場	大字板庭字大苗田406-1	19.8	1977	第3分団第1班消防ポンプ置場(板庭)(ポンプ置場)
20	行政系施設	消防施設	第5分団第3班消防ポンプ置場	大字伊香字下町2-2	45.2	1984	第5分団第3班消防ポンプ置場(高ノ里)(ポンプ置場)
21	行政系施設	消防施設	第2分団第2班消防ポンプ置場	大字西河内字観音1-2	45.36		第2分団第2班消防ポンプ置場
	行政系施設	消防施設	第2分団第2班消防ポンプ置場	大字西河内字観音1-2		1969	第2分団第2班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
	行政系施設	消防施設	第2分団第2班消防ポンプ置場	大字西河内字観音1-2		1969	第2分団第2班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
22	行政系施設	消防施設	第2分団第5班消防ポンプ置場	大字常世中野字中野59-2	52.89		第2分団第5班消防ポンプ置場
	行政系施設	消防施設	第2分団第5班消防ポンプ置場	大字常世中野字中野59-2		1973	第2分団第5班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
	行政系施設	消防施設	第2分団第5班消防ポンプ置場	大字常世中野字中野59-2		1986	第2分団第5班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
23	行政系施設	消防施設	第3分団第4班消防ポンプ置場	大字山形字中田16-1	19.87	1995	第3分団第4班消防ポンプ置場(前田)(ポンプ置場)
25	行政系施設	消防施設	第4分団第5班消防ポンプ置場	大字田代字中里43	19.44	1975	第4分団第5班消防ポンプ置場(田代)(ポンプ置場)
26	行政系施設	消防施設	第4分団第5班消防ポンプ置場	大字田代字中里43	19.44	2000	第4分団第5班消防ポンプ置場(田代)(ポンプ置場)
27	行政系施設	消防施設	第4分団第5班消防ポンプ置場	大字山形字塚下10	39.74	1981	第4分団第5班消防ポンプ置場(山形)(ポンプ置場)
28	行政系施設	消防施設	第5分団第5班消防ポンプ置場	大字宕宿字中福沢247	42.3		第5分団第5班消防ポンプ置場
	行政系施設	消防施設	第5分団第5班消防ポンプ置場	大字宕宿字中福沢247		1976	第5分団第5班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
	行政系施設	消防施設	第5分団第5班消防ポンプ置場	大字宕宿字中福沢247		1987	第5分団第5班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
29	行政系施設	消防施設	その他	大字真名畑字宮田10-1	28	2015	教員住宅(真名畑)(ポンプ置場)
30	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1	1097.03		防災センター
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-建築
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-電灯設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-動力設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-警備設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-受変電設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-自家発電設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-構内情報通信網設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-構内交換設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-拡声設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-誘導支援設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-テレビ共同受信設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-火災報知設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-防犯設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-構内通信網設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-太陽光発電設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-県防災設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-空調・暖房設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-換気設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-衛生器具設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-屋内給水設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-屋外給水設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-屋内排水設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-給湯設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-ガス設備
	行政系施設	消防施設	防災センター	大字埴字大町三丁目19-1		2015	防災センター-給水管布設
31	行政系施設	消防施設	その他	大字片貝字五升跡126	14	2015	片貝情報センター(片貝情報センター)
32	市民文化系施設	集会施設	大町コミュニティセンター	大字埴字大町一丁目22-4	59.62	2011	大町コミュニティセンター(コミュニティセンター)
33	市民文化系施設	集会施設	川上四区集会所	大字川上字東平51-1	96.88	2017	川上四区集会所(集会所)
34	市民文化系施設	集会施設	赤坂区集会所	大字常世北野字赤坂148-2	66.79	1987	赤坂区集会所(集会所)
35	市民文化系施設	集会施設	竹之内コミュニティ消防センター	大字竹之内字竹之内125-1	83.06	1992	竹之内コミュニティ消防センター(消防センター)
36	市民文化系施設	集会施設	中塚コミュニティ消防センター	大字中塚字中塚81-1	89.43	1993	中塚コミュニティ消防センター(消防センター)
37	市民文化系施設	集会施設	板庭コミュニティ消防センター	大字板庭字大苗田395-6	121.73	1994	板庭コミュニティ消防センター(消防センター)
38	市民文化系施設	集会施設	その他(集会所)	大字山形字前田104	81.53	1994	前田地区山村活性化支援センター(集会所)
39	市民文化系施設	集会施設	堀越集会所	大字堀越字南60-1	63.83	2011	堀越集会所(集会所)
40	市民文化系施設	集会施設	森ノ根区集会所	大字山形字森ノ根20-1	59.62	2000	森ノ根区集会所(集会所)
41	市民文化系施設	集会施設	川上三区集会所	大字川上字清水10-2	131.22	1990	川上三区集会所(集会所)
42	市民文化系施設	集会施設	南原コミュニティ集会所	大字宕宿字南原78-13	172.24	1992	南原コミュニティ集会所(集会所)
43	市民文化系施設	集会施設	木野反地区多目的集会所	大字木野反字赤坂1-1	84.2	2015	木野反地区多目的集会所(集会所)
44	市民文化系施設	集会施設	折電地区集会所	大字大蔵字南田代14	68.25	1993	折電地区集会所(集会所)
45	市民文化系施設	集会施設	久保田地区集会所	大字西河内字虹沢134	42.3	2015	久保田地区集会所(集会所)
46	市民文化系施設	集会施設	桜木町コミュニティ消防センター	大字埴字桜木町172	237.66	1986	桜木町コミュニティ消防センター(消防センター)

表 2(2) 公共施設一覧表

通し番号	大分類	中分類	施設名	所在地	建物総延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	建物名
47	市民文化系施設	集会施設	第2コミュニティ消防センター	大字瑞字木町6-2	263.54	1997	第2コミュニティ消防センター(消防センター)
48	市民文化系施設	集会施設	第1コミュニティ消防センター	大字瑞字代官町54-5	233.11	1991	第1コミュニティ消防センター(消防センター)
49	市民文化系施設	集会施設	台宿コミュニティ消防センター	大字台宿字北原75-1	56.31	1995	台宿コミュニティ消防センター(消防センター)
50	市民文化系施設	集会施設	矢塚コミュニティ消防センター	大字那倉字矢塚73-2	148.23	1999	矢塚コミュニティ消防センター(消防センター)
51	市民文化系施設	集会施設	伊香コミュニティ消防センター	大字伊香字古宿52-3	50.09	1989	伊香コミュニティ消防センター(消防センター)
52	市民文化系施設	集会施設	本町コミュニティ消防センター	大字瑞字本町102-1	72.9	1996	本町コミュニティ消防センター(消防センター)
53	市民文化系施設	集会施設	大畑コミュニティ消防センター	大字山形字浜井増30-2	54.37	2001	大畑コミュニティ消防センター(消防センター)
54	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館西河内分館	大字西河内字吉ノ目127	198.74	1990	瑞町公民館西河内分館(公民館)
55	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館東河内分館	大字東河内字矢倉4	207.02	1991	瑞町公民館東河内分館(公民館)
56	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館丸ヶ草分館	大字田代字ノ前20	96.89	2007	瑞町公民館丸ヶ草分館(公民館)
57	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館田代分館	大字田代字急度内68	140.77	1994	瑞町公民館田代分館(公民館)
58	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館片貝分館	大字片貝字五升11	167.28	2006	瑞町公民館片貝分館(公民館)
59	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館台宿分館	大字台宿字北原75-1	291.49	1993	瑞町公民館台宿分館(公民館)
60	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館木野反分館	大字木野反字才我地45-6	158.58	2020	瑞町公民館木野反分館(公民館)
61	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館上石井分館	大字上石井字仲畑220-1	239.74	1994	瑞町公民館上石井分館(公民館)
62	市民文化系施設	集会施設	瑞町高城地区公民館	大字瑞田字坂ノ下55-1	483.61	1995	瑞町高城地区公民館(公民館)
63	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館大畷分館	大字大畷字坂本6	105.42	2008	瑞町公民館大畷分館(公民館)
64	市民文化系施設	集会施設	瑞町常豊地区公民館	大字常世北野字八幡298-1	479.25	1979	瑞町常豊地区公民館(公民館)
65	市民文化系施設	集会施設	町営住宅(胡桃下)集会所	大字上流字平胡桃下2-1	88.96	1988	町営住宅(胡桃下)集会所(集会所)
66	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館	大字瑞字桜木町80	1188.25		瑞町公民館
67	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館	大字瑞字桜木町80		1981	瑞町公民館(公民館)
68	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館	大字瑞字桜木町80		1981	瑞町公民館(機械室)
67	市民文化系施設	集会施設	瑞町笹原地区公民館	大字川上字堀ノ内217	384.01		瑞町笹原地区公民館
67	市民文化系施設	集会施設	瑞町笹原地区公民館	大字川上字堀ノ内217		1987	瑞町笹原地区公民館(公民館)
67	市民文化系施設	集会施設	瑞町笹原地区公民館	大字川上字堀ノ内217		1973	瑞町笹原地区公民館(公民館)
68	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館伊香分館	大字伊香字下町2-2	452.19		瑞町公民館伊香分館
68	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館伊香分館	大字伊香字下町2-2		2011	瑞町公民館伊香分館(公民館)
68	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館伊香分館	大字伊香字下町2-2		2015	瑞町公民館伊香分館(体育館)
69	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館真名畑分館	大字真名畑字宮田50	470.04		瑞町公民館真名畑分館
69	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館真名畑分館	大字真名畑字宮田50		2015	瑞町公民館真名畑分館(公民館)
69	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館真名畑分館	大字真名畑字宮田50		1988	瑞町公民館真名畑分館(集会所)
70	市民文化系施設	集会施設	その他	大字片貝字五升126番地	353		旧片貝小学校矢塚分校
70	市民文化系施設	集会施設	その他	大字片貝字五升126番地		1993	旧片貝小学校矢塚分校(校舎)
70	市民文化系施設	集会施設	その他	大字片貝字五升126番地		1993	旧片貝小学校矢塚分校(体育館)
70	市民文化系施設	集会施設	その他	大字片貝字五升126番地		1993	旧片貝小学校矢塚分校(倉庫)
73	社会教育系施設	図書館	図書館	大字瑞字栄町68-6	852.1	1991	瑞町立図書館(図書館)
74	社会教育系施設	博物館等	あぶくま高原美術館	大字那倉字吉元86-2	499.09	2003	瑞町あぶくま高原美術館(美術館)
75	スポーツ施設	町営運動場管理棟	町営運動場管理棟	大字瑞字桜木町80	209.26	1979	町営運動場管理棟(管理棟)
77	スポーツ施設	町営体育館	町営体育館	大字瑞字桜木町80	5962.58		町営体育館
77	スポーツ施設	町営体育館	町営体育館	大字瑞字桜木町80		1982	瑞町営体育館
77	スポーツ施設	町営体育館	町営体育館	大字瑞字桜木町80		1982	瑞町公民館(体育館)
78	スポーツ施設	瑞町B&G海洋センター	瑞町B&G海洋センター	大字台宿字下川原28	1,982.40		瑞町B&G海洋センター
78	スポーツ施設	瑞町B&G海洋センター	瑞町B&G海洋センター	大字台宿字下川原28		1988	瑞町B&G海洋センター(屋内プール)
78	スポーツ施設	瑞町B&G海洋センター	瑞町B&G海洋センター	大字台宿字下川原28		1988	瑞町B&G海洋センター(屋内プール)
78	スポーツ施設	瑞町B&G海洋センター	瑞町B&G海洋センター	大字台宿字下川原28		1991	瑞町B&G海洋センター(体息所)
78	スポーツ施設	瑞町B&G海洋センター	瑞町B&G海洋センター	大字台宿字下川原28		1991	瑞町B&G海洋センター(体息所)
79	市民文化系施設	集会施設	瑞町公民館那倉分館	大字那倉字吉元97	297.28	1995	瑞町公民館那倉分館
81	スポーツ施設	高城地区体育館	高城地区体育館	大字瑞田字森戸25	495.00	1981	高城地区体育館
84	スポーツ施設	その他	その他	大字片貝字五升126	400	1976	片貝地区体育館
85	レクリエーション施設・観光施設	道の駅はなわ	道の駅はなわ	大字瑞字桜木町388-1	1475.42	2002	農林水産物直売・食物供給施設
86	レクリエーション施設・観光施設	瑞町コミュニティプラザ	瑞町コミュニティプラザ	大字瑞字宮田11-3	458.80		瑞町コミュニティプラザ
86	レクリエーション施設・観光施設	瑞町コミュニティプラザ	瑞町コミュニティプラザ	大字瑞字宮田11-3		1993	瑞町コミュニティプラザ(コミュニティプラザ)
86	レクリエーション施設・観光施設	瑞町コミュニティプラザ	瑞町コミュニティプラザ	大字瑞字宮田11-3		1993	瑞町コミュニティプラザ(コミュニティプラザ)
86	レクリエーション施設・観光施設	瑞町コミュニティプラザ	瑞町コミュニティプラザ	大字瑞字宮田11-3		1993	瑞町コミュニティプラザ(コミュニティプラザ)
87	レクリエーション施設・観光施設	その他	その他	大字台宿字大久保33	63.75		瑞町多目的広場
87	レクリエーション施設・観光施設	その他	その他	大字台宿字大久保33		2015	瑞町多目的広場(共同炊事場)
87	レクリエーション施設・観光施設	その他	その他	大字台宿字大久保33		2015	瑞町多目的広場(公衆便所)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地	5573.74		湯遊ランド
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(宅地)(A棟)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(宅地)(B棟)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(宅地)(浴室棟)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(宅地)(宿泊棟)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(宅地)(特別宿泊棟)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(宅地)(サウナ棟)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(宅地)(研修棟)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(宅地)(遊り廊下)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(宅地)(遊り廊下)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(宅地)(HONP)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(宅地)(プロパンガス庫)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(宅地)(プロパンガス庫)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(宅地)(オイルサービスタンク室)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(宅地)(浄化槽機械室)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(多目的交流施設)(交流施設)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(民家)(交流促進施設)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(民家)(公衆便所)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(駐車場)(ダリア球根貯蔵庫)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(野外施設)(オートキャンプ場管理棟)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(野外施設)(オートキャンプ場炊事棟)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		1998	湯遊ランドはなわ(野外施設)(オートキャンプ場便所棟)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字片貝字片貝92		1998	湯遊ランドはなわ 給水施設電気室(給水施設電気室)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字湯木		1998	湯遊ランドはなわ 給湯施設ポンプ室(電気機械室)
89	スポーツ施設	湯遊ランド	湯遊ランド	大字湯遊字立石21番地		2015	湯遊ランドはなわポンプ室
90	学校教育系施設	学校	笹原小学校	大字川上字馬場77	3446.56		笹原小学校
90	学校教育系施設	学校	笹原小学校	大字川上字馬場77		1979	笹原小学校(校舎)
90	学校教育系施設	学校	笹原小学校	大字川上字馬場77		1980	笹原小学校(体育館)
90	学校教育系施設	学校	笹原小学校	大字川上字馬場77		1980	笹原小学校(倉庫)
90	学校教育系施設	学校	笹原小学校	大字川上字馬場77		1980	笹原小学校(倉庫)
90	学校教育系施設	学校	笹原小学校	大字川上字馬場77		2015	笹原小学校(エアコン)
90	学校教育系施設	学校	笹原小学校	大字川上字馬場77		2011	笹原小学校(エアコン(一部))
90	学校教育系施設	学校	笹原小学校	大字川上字馬場77		2010	笹原小学校体育館(耐震補強・大規模改修)
90	学校教育系施設	学校	笹原小学校	大字川上字馬場77		2020	笹原小学校体育館(窓枠等耐震改修)
91	学校教育系施設	学校	旧常豊小学校	大字常世北野字八幡120	3230.84		旧常豊小学校

表 2(3) 公共施設一覧表

通し番号	大分類	中分類	施設名	所在地	建物総延床面積(㎡)	建築年度(年度)	建物名	
	学校教育系施設	学校	旧常豊小学校	大字常世北野字八幡120		1974	旧常豊小学校(校舎)	
	学校教育系施設	学校	旧常豊小学校	大字常世北野字八幡120		1974	旧常豊小学校(体育館)	
	学校教育系施設	学校	旧常豊小学校	大字常世北野字八幡120		1976	旧常豊小学校(便所)	
	学校教育系施設	学校	旧常豊小学校	大字常世北野字八幡120		1976	旧常豊小学校(倉庫)	
	学校教育系施設	学校	旧常豊小学校	大字常世北野字八幡120		2011	旧常豊小学校(エアコン(一部))	
	学校教育系施設	学校	旧常豊小学校	大字常世北野字八幡120		2010	旧常豊小学校体育館(耐震補強・大規模改修)	
	学校教育系施設	学校	旧常豊小学校	大字常世北野字八幡120		2013	旧常豊小体育館(下屋設置)	
92	学校教育系施設	学校	塙小学校	大字台宿字下川原5	3,979.63		塙小学校	
	学校教育系施設	学校	塙小学校	大字台宿字下川原5		1972	塙小学校(校舎)	
	学校教育系施設	学校	塙小学校	大字台宿字下川原5		1972	塙小学校(体育館)	
	学校教育系施設	学校	塙小学校	大字台宿字下川原5		1973	塙小学校(倉庫)	
	学校教育系施設	学校	塙小学校	大字台宿字下川原5		2013	塙小学校(エアコン)	
	学校教育系施設	学校	塙小学校	大字台宿字下川原5		2012	塙小学校(耐震補強・大規模改修)	
	学校教育系施設	学校	塙小学校	大字台宿字下川原5		2009	塙小学校体育館(耐震補強・大規模改修)	
	学校教育系施設	学校	塙小学校	大字台宿字下川原5		2020	塙小学校体育館(窓枠等耐震改修)	
93	学校教育系施設	学校	塙中学校	大字竹之内字草田3	5,925.79		塙中学校	
	学校教育系施設	学校	塙中学校	大字竹之内字草田3		1993	塙中学校(校舎)	
	学校教育系施設	学校	塙中学校	大字竹之内字草田3		1994	塙中学校(体育館)	
	学校教育系施設	学校	塙中学校	大字竹之内字草田3		1994	塙中学校(張り廊下)	
	学校教育系施設	学校	塙中学校	大字竹之内字草田3		2014	塙中学校(エアコン)	
	学校教育系施設	学校	塙中学校	大字竹之内字草田3		2009	塙中学校体育館(耐震補強・大規模改修)	
	学校教育系施設	学校	塙中学校	大字竹之内字草田3		2011	塙中学校(教室扇風機取付)	
	学校教育系施設	学校	塙中学校	大字竹之内字草田3		2011	塙中学校(コロネード照明増設)	
	学校教育系施設	学校	塙中学校	大字竹之内字草田3		2019	塙中学校体育館(天井・窓枠耐震改修)	
94	学校教育系施設	その他教育施設	給食センター	大字台宿字下川原16	816.27		2015	学校給食センター(給食センター)
95	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	笹原幼稚園	大字川上字馬場57	426		笹原幼稚園	
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	笹原幼稚園	大字川上字馬場57		1978	笹原幼稚園(園舎)	
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	笹原幼稚園	大字川上字馬場57		1978	笹原幼稚園(物置)	
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	笹原幼稚園	大字川上字馬場57		2014	笹原幼稚園(耐震補強・改修(エアコン含む))	
96	産業系施設	産業系施設	旧常豊幼稚園(全体)	大字常世北野字八幡106-1	273.67		放射能検査場	
	産業系施設	産業系施設	旧常豊幼稚園(園舎)	大字常世北野字八幡106-1		1977	放射能検査場	
	産業系施設	産業系施設	旧常豊幼稚園(物置)	大字常世北野字八幡106-1		1998	放射能検査場	
98	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	旧塙幼稚園	大字台宿字下川原49	743.81		塙町放課後児童健全育成事業施設	
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	旧塙幼稚園	大字台宿字下川原49		1990	塙町放課後児童健全育成事業施設	
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	旧塙幼稚園	大字台宿字下川原49		2013	塙町放課後児童健全育成事業施設(耐震補強・改修(エアコン含む))	
99	保健・福祉施設	高齢福祉施設	塙町デイサービスセンター	大字塙字材木町32	882.73		塙町デイサービスセンター	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	塙町デイサービスセンター	大字塙字材木町32		2015	塙町デイサービスセンター(デイサービスセンター)	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	塙町デイサービスセンター	大字塙字材木町32		2015	塙町デイサービスセンター(車庫)	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	塙町デイサービスセンター	大字塙字材木町32		2015	塙町デイサービスセンター(体顔所)	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	塙町デイサービスセンター	大字塙字材木町32		2015	塙町デイサービスセンター(体顔所)	
100	保健・福祉施設	障害福祉施設	その他	大字塙字材木町12	582.86		福祉施設用地(旧竜沢救護)	
101	保健・福祉施設	障害福祉施設	その他	大字塙字大町三丁目32-1	93.55		1999	塙町高齢者等共同住宅
102	保健・福祉施設	障害福祉施設	その他	大字東河内長生家矢倉3	95		2015	東河内長生の家(長生の家)
103	産業系施設	産業系施設	旧荻鷲試験地	大字台宿字北原45-44-1	868.76		竹活用交流施設	
	産業系施設	産業系施設	旧荻鷲試験地(本館)	大字台宿字北原45		2007	竹活用交流施設	
	産業系施設	産業系施設	旧荻鷲試験地(講堂)	大字台宿字北原45		2007	竹活用交流施設	
	産業系施設	産業系施設	旧荻鷲試験地(機材庫収納調査室)	大字台宿字北原45		2007	竹活用交流施設	
	産業系施設	産業系施設	旧荻鷲試験地(車庫)	大字台宿字北原45		2007	竹活用交流施設	
	産業系施設	産業系施設	旧荻鷲試験地(油庫)	大字台宿字北原44-1		2007	竹活用交流施設	
	産業系施設	産業系施設	旧荻鷲試験地(貯蔵庫)	大字台宿字北原44-1		2007	竹活用交流施設	
	産業系施設	産業系施設	旧荻鷲試験地(乾燥室)	大字台宿字北原44-1		2007	竹活用交流施設	
	産業系施設	産業系施設	旧荻鷲試験地(堆肥舎)	大字台宿字北原44-1		2007	竹活用交流施設	
104	産業系施設	産業系施設	塙農村勤労福祉会館	大字塙字大町三丁目19-1	810.85		塙農村勤労福祉会館	
	産業系施設	産業系施設	塙農村勤労福祉会館	大字塙字大町三丁目19-1		1985	塙農村勤労福祉会館(福祉会館)	
	産業系施設	産業系施設	塙農村勤労福祉会館	大字塙字大町三丁目19-1		1985	塙農村勤労福祉会館改修	
	産業系施設	産業系施設	塙農村勤労福祉会館	大字塙字大町三丁目19-1		1985	塙農村勤労福祉会館電灯設備	
	産業系施設	産業系施設	塙農村勤労福祉会館	大字塙字大町三丁目19-1		1985	塙農村勤労福祉会館動力設備	
	産業系施設	産業系施設	塙農村勤労福祉会館	大字塙字大町三丁目19-1		1985	塙農村勤労福祉会館変電設備	
	産業系施設	産業系施設	塙農村勤労福祉会館	大字塙字大町三丁目19-1		1985	塙農村勤労福祉会館拡声設備	
	産業系施設	産業系施設	塙農村勤労福祉会館	大字塙字大町三丁目19-1		1985	塙農村勤労福祉会館炊事設備	
	産業系施設	産業系施設	塙農村勤労福祉会館	大字塙字大町三丁目19-1		1985	塙農村勤労福祉会館冷暖房設備	
	産業系施設	産業系施設	塙農村勤労福祉会館	大字塙字大町三丁目19-1		1985	塙農村勤労福祉会館換気設備	
	産業系施設	産業系施設	塙農村勤労福祉会館	大字塙字大町三丁目19-1		1985	塙農村勤労福祉会館衛生器具設備	
	産業系施設	産業系施設	塙農村勤労福祉会館	大字塙字大町三丁目19-1		1985	塙農村勤労福祉会館給水設備	
	産業系施設	産業系施設	塙農村勤労福祉会館	大字塙字大町三丁目19-1		1985	塙農村勤労福祉会館排水設備	
106	産業系施設	産業系施設	その他	大字溝根字湯尻4-1	388.8		1976	農業構造改善センター(研修所)
108	公営住宅	公営住宅	胡桃下団地	大字上洪井字胡桃下2-1	4697.62		胡桃下団地	
	公営住宅	公営住宅	胡桃下団地	大字上洪井字胡桃下2-1		1986	町営住宅(胡桃下)(1号棟)	
	公営住宅	公営住宅	胡桃下団地	大字上洪井字胡桃下2-1		1987	町営住宅(胡桃下)(2号棟)	
	公営住宅	公営住宅	胡桃下団地	大字上洪井字胡桃下2-1		1988	町営住宅(胡桃下)(3号棟)	
	公営住宅	公営住宅	胡桃下団地	大字上洪井字胡桃下2-1		1987	町営住宅(胡桃下)(ガスボイラ庫)	
	公営住宅	公営住宅	胡桃下団地	大字上洪井字胡桃下2-1		1986	町営住宅(胡桃下)(1号棟自転車置場)	
	公営住宅	公営住宅	胡桃下団地	大字上洪井字胡桃下2-1		1986	町営住宅(胡桃下)(1号棟自転車置場)	
	公営住宅	公営住宅	胡桃下団地	大字上洪井字胡桃下2-1		1986	町営住宅(胡桃下)(1号棟物置)	
	公営住宅	公営住宅	胡桃下団地	大字上洪井字胡桃下2-1		1987	町営住宅(胡桃下)(2号棟自転車置場)	
	公営住宅	公営住宅	胡桃下団地	大字上洪井字胡桃下2-1		1987	町営住宅(胡桃下)(2号棟自転車置場)	
	公営住宅	公営住宅	胡桃下団地	大字上洪井字胡桃下2-1		1987	町営住宅(胡桃下)(2号棟物置)	
	公営住宅	公営住宅	胡桃下団地	大字上洪井字胡桃下2-1		1987	町営住宅(胡桃下)(2号棟物置)	
	公営住宅	公営住宅	胡桃下団地	大字上洪井字胡桃下2-1		1988	町営住宅(胡桃下)(3号棟自転車置場)	
109	公営住宅	公営住宅	南原住宅	大字台宿字南原30-3	729.42		南原住宅	
	公営住宅	公営住宅	南原住宅	大字台宿字南原30-3		1977	町営住宅(南原)(52-1)	
	公営住宅	公営住宅	南原住宅	大字台宿字南原30-3		1977	町営住宅(南原)(52-2)	
	公営住宅	公営住宅	南原住宅	大字台宿字南原30-3		1978	町営住宅(南原)(53-1)	
	公営住宅	公営住宅	南原住宅	大字台宿字南原77-10		1978	町営住宅(南原)(53-2)	
110	公営住宅	公営住宅	若宮住宅	大字上石井字井戸入33	1,429.65		若宮住宅	
	公営住宅	公営住宅	若宮住宅	大字上石井字井戸入33		1972	町営住宅(若宮)(47-1)	
	公営住宅	公営住宅	若宮住宅	大字上石井字井戸入33		1972	町営住宅(若宮)(47-2)	
	公営住宅	公営住宅	若宮住宅	大字上石井字井戸入33		1973	町営住宅(若宮)(48-2)	
	公営住宅	公営住宅	若宮住宅	大字上石井字井戸入33		1974	町営住宅(若宮)(49-1)	
	公営住宅	公営住宅	若宮住宅	大字上石井字井戸入33		1974	町営住宅(若宮)(49-2)	
	公営住宅	公営住宅	若宮住宅	大字上石井字井戸入33		1976	町営住宅(若宮)(51-1)	
	公営住宅	公営住宅	若宮住宅	大字上石井字井戸入33		1976	町営住宅(若宮)(51-2)	
	公営住宅	公営住宅	若宮住宅	大字上石井字井戸入33		1976	町営住宅(若宮)(51-3)	

表 2(4) 公共施設一覧表

通し番号	大分類	中分類	施設名	所在地	建物総延床面積(m ²)	建築年度(年度)	建物名
111	公営住宅	公営住宅	北原住宅	大字台宿字北原105-5	2,184.09		北原住宅
	公営住宅	公営住宅	北原住宅	大字台宿字北原105-5		1979	町営住宅(北原)(54-1)
	公営住宅	公営住宅	北原住宅	大字台宿字北原105-5		1979	町営住宅(北原)(54-2)
	公営住宅	公営住宅	北原住宅	大字台宿字北原105-5		1980	町営住宅(北原)(55-1)
	公営住宅	公営住宅	北原住宅	大字台宿字北原105-5		1980	町営住宅(北原)(55-2)
	公営住宅	公営住宅	北原住宅	大字台宿字北原105-5		1980	町営住宅(北原)(55-3)
	公営住宅	公営住宅	北原住宅	大字台宿字北原93-4		1981	町営住宅(北原)(56-1)
	公営住宅	公営住宅	北原住宅	大字台宿字北原93-4		1981	町営住宅(北原)(56-2)
	公営住宅	公営住宅	北原住宅	大字台宿字北原93-4		1983	町営住宅(北原)(58-1)
112	公営住宅	公営住宅	栄町住宅	大字瑞字栄町37	572.88	1982	町営住宅(栄町)(57-1)
113	公営住宅	公営住宅	金砂団地	大字上石井字上石井181	1828.2		金砂団地
	公営住宅	公営住宅	金砂団地	大字上石井字上石井181		1993	町営住宅(金砂)(A)
	公営住宅	公営住宅	金砂団地	大字上石井字上石井181		1993	町営住宅(金砂)(B)
	公営住宅	公営住宅	金砂団地	大字上石井字上石井181		1993	町営住宅(金砂)(C)
	公営住宅	公営住宅	金砂団地	大字上石井字上石井181		1993	町営住宅(金砂)(D)
	公営住宅	公営住宅	金砂団地	大字上石井字上石井181		1993	町営住宅(金砂)(E)
	公営住宅	公営住宅	金砂団地	大字上石井字上石井181		1993	町営住宅(金砂)(F)
	公営住宅	公営住宅	金砂団地	大字上石井字上石井181		1994	町営住宅(金砂)(G)
	公営住宅	公営住宅	金砂団地	大字上石井字上石井181		1994	町営住宅(金砂)(H)
	公営住宅	公営住宅	金砂団地	大字瑞字桜木町126-1		1997	町営住宅(金砂)(90)
	公営住宅	公営住宅	金砂団地	大字瑞字桜木町126-1		1997	町営住宅(金砂)(91)
	公営住宅	公営住宅	金砂団地	大字瑞字桜木町126-1		1998	町営住宅(金砂)(10K)
	公営住宅	公営住宅	金砂団地	大字瑞字桜木町126-1		1998	町営住宅(金砂)(10L)
	公営住宅	公営住宅	金砂団地	大字瑞字桜木町126-1		1998	町営住宅(金砂)(10M)
114	公営住宅	公営住宅	大町住宅	大字瑞字大町四丁目90-1	622.9		大町住宅
	公営住宅	公営住宅	大町住宅	大字瑞字大町四丁目90-1		1978	町営住宅(大町)(53-3)
	公営住宅	公営住宅	大町住宅	大字瑞字大町四丁目90-1		1978	町営住宅(大町)(53-2)
	公営住宅	公営住宅	大町住宅	大字瑞字大町四丁目90-1		1978	町営住宅(大町)(53-1)
117	公園	公園	薺ヶ島公園	大字川上字東平203-3	55.94		薺ヶ島公園
	公園	公園	薺ヶ島公園	大字川上字東平203-3		2015	薺ヶ島公園(四阿)
	公園	公園	薺ヶ島公園	大字川上字東平203-3		2015	薺ヶ島公園(公衆便所)
118	公園	公園	大町コミュニティ公園	大字瑞字大町三丁目30-4	9.93	2009	大町コミュニティ公園(四阿)
119	公園	公園	東河内農村公園	大字東河内字矢倉149	7.45	2015	東河内農村公園(便所)
120	公園	公園	台宿農村公園	大字台宿字南原78-119	87	1997	台宿農村公園(展望台)
122	供給処理施設	供給処理施設	瑞町浄化センター	大字上石井字新田113	1566.98		瑞町浄化センター
	供給処理施設	供給処理施設	瑞町浄化センター	大字上石井字新田113		2003	瑞町浄化センター(場内ポンプ)
	供給処理施設	供給処理施設	瑞町浄化センター	大字上石井字新田113		2003	瑞町浄化センター(汚泥ポンプ室)
	供給処理施設	供給処理施設	瑞町浄化センター	大字上石井字新田113		2003	瑞町浄化センター(最終沈殿池)
	供給処理施設	供給処理施設	瑞町浄化センター	大字上石井字新田113		2003	瑞町浄化センター(前処理棟)
	供給処理施設	供給処理施設	瑞町浄化センター	大字上石井字新田113		2003	瑞町浄化センター(オキシデーションデッキ)
	供給処理施設	供給処理施設	瑞町浄化センター	大字上石井字新田113		2003	瑞町浄化センター(管理棟)
	供給処理施設	供給処理施設	瑞町浄化センター	大字上石井字新田113		2003	瑞町浄化センター(塩素混和池)
	供給処理施設	供給処理施設	瑞町浄化センター	大字上石井字新田113		2003	瑞町浄化センター(汚泥処理棟)
	供給処理施設	供給処理施設	瑞町浄化センター	大字上石井字新田113		2003	瑞町浄化センター(集薬剤注入棟)
123	その他	その他	片貝住宅	大字片貝字片貝37	160		片貝住宅
	その他	その他	片貝住宅	大字片貝字片貝37		1989	町営住宅(片貝)(2-1)
	その他	その他	片貝住宅	大字片貝字片貝37		1989	町営住宅(片貝)(2-2)
	その他	その他	片貝住宅	大字片貝字片貝37		1988	町営住宅(片貝)(63-1)
124	その他	その他	瑞代官所跡事務所	大字瑞字代官町48-1	108.3		瑞代官所跡事務所
	その他	その他	瑞代官所跡地駐車場	大字瑞字本町45-21		2013	瑞代官所跡地駐車場(瑞代官所便所)
	その他	その他	瑞代官所跡事務所	大字瑞字代官町48-1		2009	瑞代官所跡事務所(事務所)
	その他	その他	その他	大字瑞字本町45-20		2015	史跡敷地(代官所跡)
154	行政系施設	消防施設	第1分団第1班消防ポンプ置場	大字瑞字代官町54-5	125.87	2015	第1分団第1班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
	行政系施設	消防施設	第1分団第1班消防ポンプ置場	大字瑞字代官町54-5		2015	第1分団第1班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
	行政系施設	消防施設	第1分団第1班消防ポンプ置場	大字瑞字代官町54-5		2015	第1分団第1班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
155	行政系施設	消防施設	第3分団第4班消防ポンプ置場	大字川上字東平39-1	33.12	2017	第3分団第4班消防ポンプ置場(川上四)(ポンプ置場)
156	行政系施設	消防施設	第5分団第1班消防ポンプ置場	大字瑞字木野坂ノ下55-2	72.86	2019	第5分団第1班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
157	行政系施設	消防施設	第4分団第1班消防ポンプ置場	大字木野坂ノ下我地45-6	33.12	2020	第4分団第1班消防ポンプ置場(ポンプ置場)
166	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	はなわこども園	大字瑞字材木町70-10	3,130.68	2019	はなわこども園
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	はなわこども園	大字瑞字材木町70-10		2019	はなわこども園
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	はなわこども園	大字瑞字材木町70-10		2019	はなわこども園(倉庫)
167	その他	その他	北原住宅定住促進住宅	大字台宿字北原93-11	169.91	2016	定住促進住宅(北原)
14分類	21分類	114施設			72,461.41		

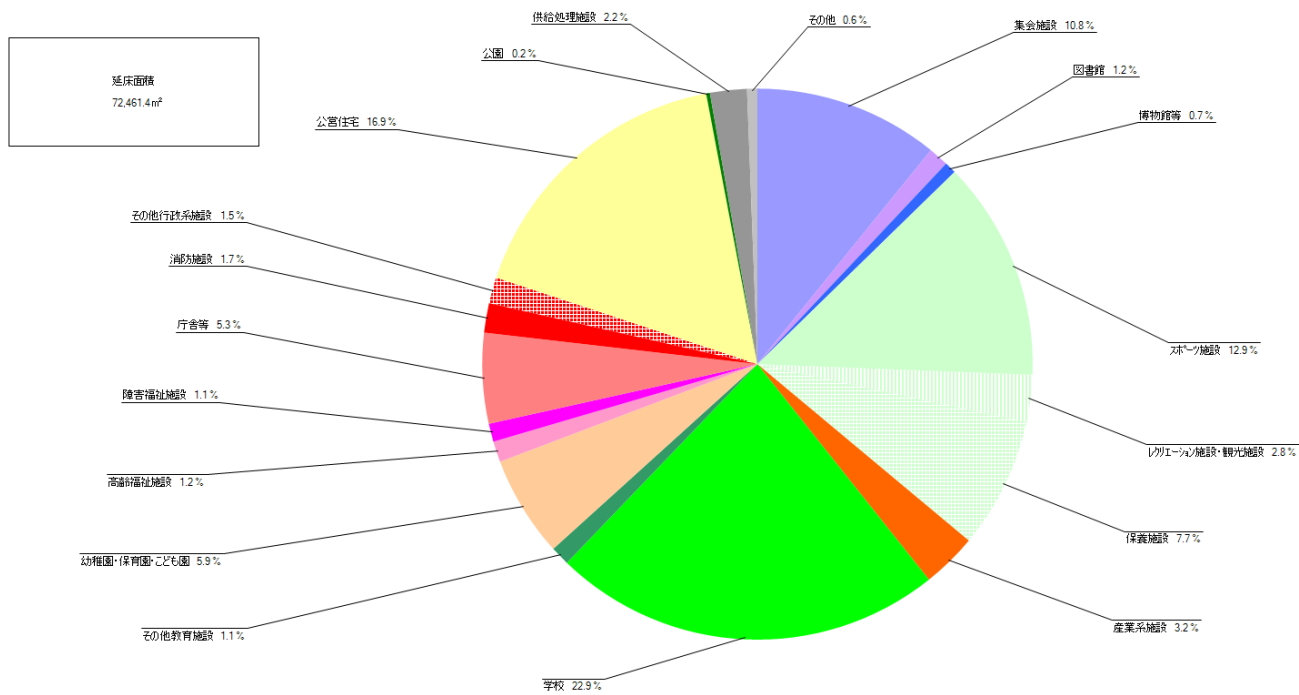


図7 用途別建物構成比及び面積（令和4年3月時点）

② 建築年別整備状況

人口の増加に伴い、図8に示すとおり、昭和50年代から平成初期にかけて、主にスポーツ・レクリエーション系施設、町営住宅等の施設を多く整備してきました。

建築後、すでに40年を経過している施設は、図9に示すとおり、学校教育施設など29.7% (21,533m²)、30年以上40年未満の施設は、27.6% (20,020m²)となり、全体の57.3% (41,553m²)となっています。なお、20年以上30年未満の施設は、23.7% (17,173m²)であり、20年以上の施設を合計すると81.0% (58,726m²)となります。

また、旧耐震基準(昭和56(1981)年以前に設計された施設)の延床面積は、図10に示すとおり、22,402m²となり全体の30.9%を占めています。そのうち、耐震化未実施の施設の延床面積が4,215m²となり、全体の5.8%を占めています。

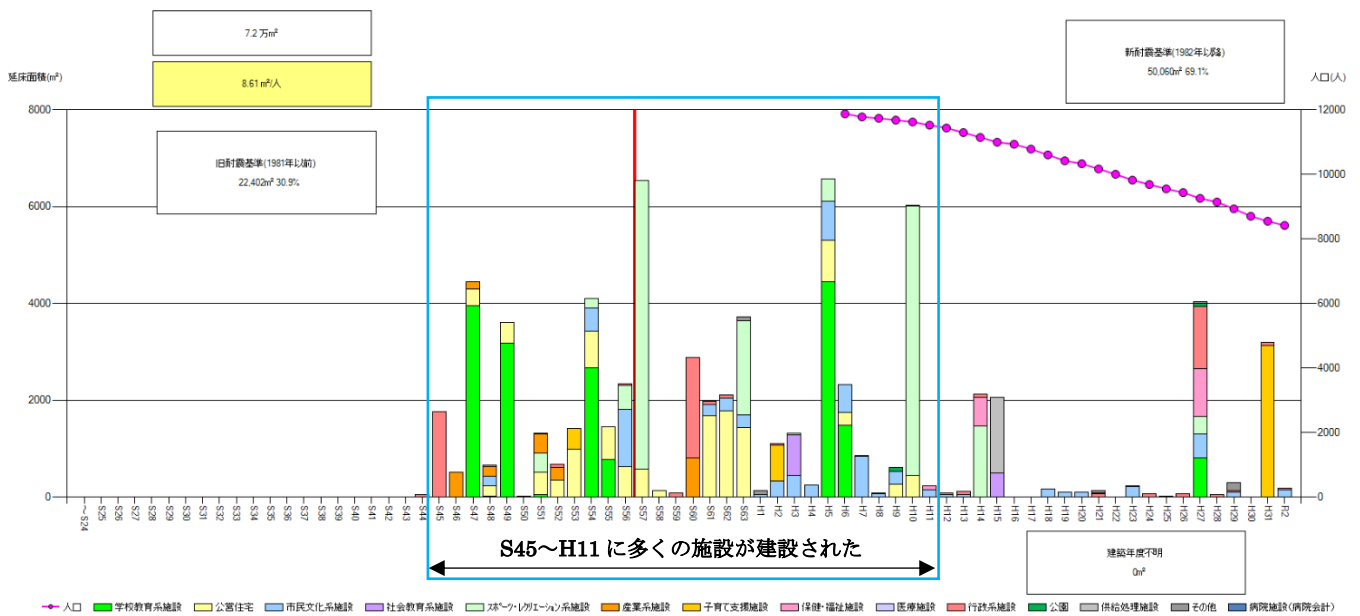


図8 年度別延べ床面積の分布

築年数	延床面積(m ²)
築40年以上 (～1981年)	21,533.1
築30年以上 (1982～1991年)	20,020.2
築20年以上 (1992～2001年)	17,173.0
築10年以上 (2002～2011年)	5,808.2
築10年未満 (2012～2020年)	7,927.0

■ 築40年以上 (～1981年) ■ 築30年以上 (1982～1991年) ■ 築20年以上 (1992～2001年) ■ 築10年以上 (2002～2011年) ■ 築10年未満 (2012～2020年)

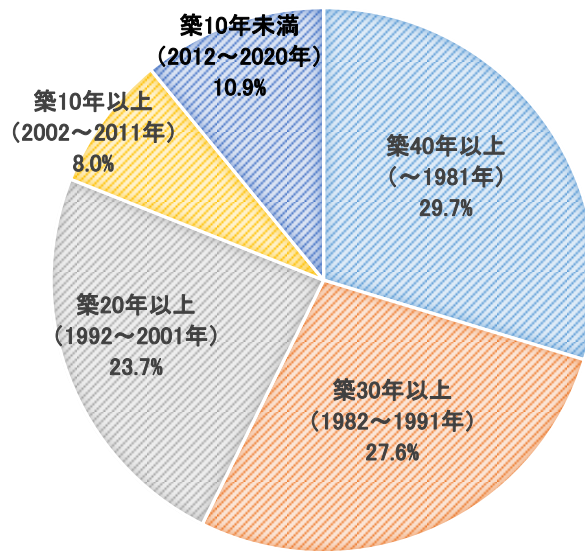


図9 年度別整備延床面積

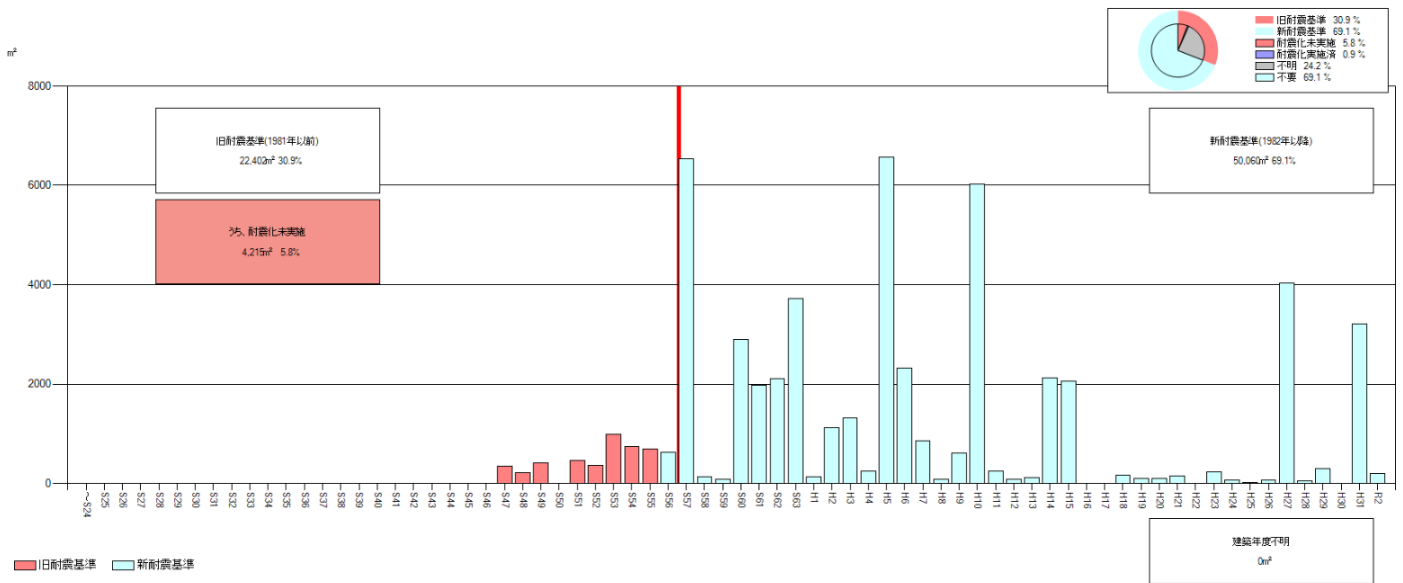


図10 年度別耐震化の実施状況

③ 課題

本町の公共施設の整備状況は、図 8 に示すとおり、昭和 45 (1970) 年から平成 11 (1999) 年にかけて、その多くが建設されており、40 年経過すると老朽化が進むことから、今後大規模な改修や更新の時期が令和 21 (2039) 年まで続くの見込まれます。昨今の厳しい財政的制約の範囲内において、これらをいかに計画的かつ効率的に対応していくかが課題となります。

今後 40 年間、このまま公共施設等（道路、橋りょう、上下水道等のインフラ資産も含む）を全て保有し続けた場合の必要コストの試算では、図 11 に示すとおり、40 年間で約 630.3 億円、年平均約 15.8 億円となり、これまでの過去 5 年の更新費用の年平均 14.4 億円と比較して同水準となります。

(2) インフラ資産の現状

本計画が対象とするインフラ資産は、道路、橋りょう、上水道、下水道、林業・農業用施設とし、現状は以下のとおりです。

表 3 分類ごとの実延長、面積（令和 4 年 3 月改訂）

資産	分類	実延長 (m)	面積 (㎡)
道路	1 級 (幹線) 町道	32,684	232,204
	2 級 (幹線) 町道	43,973	261,706
	その他の町道	143,609	626,854
	自転車歩行者道	—	—
橋りょう	橋りょう	—	10,756
上水道	管路	84,238	—
下水道	管路	26,303	—
林業・農業用施設	林道	38,794	—
	農道	25,694	71,630
	堰	—	—
	水路	—	—
	ため池	—	—

※林業・農業用施設については総務省より更新単価が示されていないため将来更新費用の算定には含めていない。

(3) 公共施設等の管理上の課題

従来の官庁会計は、現金の支出を記録することを目的とした単年度会計であるため、公共施設等の建設から解体までに必要となる建設費、維持修繕費、解体費のほか、人件費などの施設の管理運営にかかる費用を含めた全ての生涯費用（ライフサイクルコスト）を把握することが困難な上、供用されている各年に発生している減価償却費などの非現金支出が資産の状況に反映されないという課題があります。

今後は、公共施設等を用いた行政サービスの提供に係る全てのコストを把握するとともに、保有する公共施設等の資産状況を把握した上で、適切な維持管理を行っていく必要があります。

4 更新費用の算定

(1) 将来更新費用の算定方法と前提

将来更新費用の試算について、一般財団法人地域総合整備財団による「公共施設等更新費用試算ソフト」（以下、「試算ソフト」という。）に基づき算定しました。この試算ソフトの概略について、下記に示します。

① 基本的な考え方

将来の公共施設等の更新費用を推計するに当たり、物価の変動、落札率、国庫補助制度及び地方財政制度の変更等の様々な変動要因がある中で、地方公共団体の規模にかかわらず簡便に推計でき、将来の財政運営の参考にできることを重視しています。公共施設等の種類ごとに、耐用年数経過後に、現在と同じ量（面積、延長）で更新すると仮定し、「数量×更新単価」にて、翌年度から40年度分を試算します。なお、実際の更新量（面積、延長）は、財政や人口等により変動するため、資産ソフトによる費用と実際の費用に相違が生じます。

② 対象施設について

学校教育施設・文化施設・庁舎・病院等の普通会計及び病院事業会計に係る建築物であるハコモノ施設と、道路・橋りょう・上水道及び下水道のインフラ施設が費用算定の対象となります。なお、建替えを想定していない文化財、河川（投資金額が少ないことと主な整備主体が国や県のため）、更新費用を負担しない施設（例として借り上げ施設）は更新費用の対象外となります。

③ 前提条件

- ア 現在保有する公共施設、上水道管等を同じ面積、延長等で更新すると仮定
- イ 物価変動率、落札率等は予想困難のため考慮しない

④ 各施設の前提・数量・主な基礎資料

種別	前提	数量	主な基礎資料
公共施設	30 年後に大規模改修	延床面積 (㎡)	施設個表
	60 年後に建替え		
道路	15 年毎に打替え	舗装面積 (㎡)	道路施設現況調査
橋りょう	60 年後に架替え	橋面積 (㎡)	橋りょう長寿命化修繕計画
上水道 (管路)	40 年後に更新	管路延長 (m)	水道統計調査表
下水道 (管路)	50 年後に更新	管路延長 (m)	下水道に関する 管種別エクセルデータ

出典：「公共施設等更新費用資産ソフト 仕様書 (平成 28 年版)」 (平成 28 年 1 月)

⑤ 更新単価

各施設の更新単価は以下のとおりです。

ア 公共施設

種別	更新単価 (単位：万円/㎡)	
	大規模改修	建替え
文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
医療施設	25	40
行政系施設	25	40
公営住宅	17	28
公園	17	33
供給処理施設	20	36
その他	20	36

出典：「公共施設等更新費用資産ソフト 仕様書 (平成 28 年版)」 (平成 28 年 1 月)

イ 道路

種別	更新単価 (単位：円/㎡)
一般道路 (国道、主要地方道、一般県道、1 級町道、 2 級町道、その他の町道)	4,700
自転車歩行者道	2,700

出典：「公共施設等更新費用資産ソフト 仕様書 (平成 28 年版)」 (平成 28 年 1 月)

ウ 橋りょう

種別	更新単価 (単位：千円/㎡)
総量のみ把握の場合	448
年度別・構造別で把握できる場合のPC、RC、石橋、木橋その他	425
年度別・構造別で把握できる場合の鋼橋	500

出典：「公共施設等更新費用資産ソフト 仕様書 (平成28年版)」(平成28年1月)

エ 上水道

種別	更新単価 (単位：千円/m)	種別	更新単価 (単位：千円/m)
導水管・300mm未満	100	配水管・250mm未満	103
導水管・300～500mm未満	114	配水管・300mm未満	106
導水管・500～1000mm未満	161	配水管・350mm未満	111
導水管・1000～1500mm未満	345	配水管・400mm未満	116
導水管・1500～2000mm未満	742	配水管・450mm未満	121
導水管・2000mm以上	923	配水管・500mm未満	128
送水管・300mm未満	100	配水管・550mm未満	128
送水管・300～500mm未満	114	配水管・600mm未満	142
送水管・500～1000mm未満	161	配水管・700mm未満	158
送水管・1000～1500mm未満	345	配水管・800mm未満	178
送水管・1500～2000mm未満	742	配水管・900mm未満	199
送水管・2000mm以上	923	配水管・1000mm未満	244
配水管・50mm以下	97	配水管・1100mm未満	250
配水管・75mm以下	97	配水管・1200mm未満	279
配水管・100mm以下	97	配水管・1350mm未満	628
配水管・125mm以下	97	配水管・1500mm未満	678
配水管・150mm以下	97	配水管・1650mm未満	738
配水管・200mm以下	100	配水管・1800mm未満	810
		配水管・2000mm未満	923

出典：「公共施設等更新費用資産ソフト 仕様書 (平成28年版)」(平成28年1月)

オ 下水道

種別	更新単価（単位：千円/m）
コンクリート管	124
陶管	124
塩ビ管	124
更生管	134
管径 250mm 以下	61
管径 251～500mm	116
管径 501～1000mm	295
管径 1001～2000mm	749
管径 2001～3000mm	1,690
管径 3001mm 以上	2,347

出典：「公共施設等更新費用資産ソフト 仕様書（平成 28 年版）」（平成 28 年 1 月）

（2）将来更新費用の試算

① 過去 5 年間ににおける公共施設等の投資的経費

過去 5 年間の公共施設等に係る投資的経費は、以下のとおりです。

ア 公共施設に係る投資的経費の内訳

（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 28(2016)年度	578,601	201,821	8,712	789,134
平成 29(2017)年度	267,669	1,013,755	31,952	1,313,376
平成 30(2018)年度	282,086	807,478	31,003	1,120,567
令和元(2019)年度	352,685	930,022	662	1,283,369
令和 2(2020)年度	706,604	204,839	534	911,977
合計	2,187,645	3,157,915	72,863	5,418,423
単年度平均	437,529	631,583	14,573	1,083,685

イ 道路に係る投資的経費の内訳

(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 28(2016)年度	201,948	0	8,712	210,660
平成 29(2017)年度	73,665	132,705	4,130	210,500
平成 30(2018)年度	92,232	82,338	31,003	205,573
令和元(2019)年度	127,705	167,448	662	295,815
令和 2(2020)年度	137,776	94,416	445	232,637
合計	633,326	476,907	44,952	1,155,185
単年度平均	126,665	95,381	8,990	231,037

ウ 橋りょうに係る投資的経費の内訳

(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 28(2016)年度	80,281	0	0	80,281
平成 29(2017)年度	65,340	0	0	65,340
平成 30(2018)年度	44,661	0	0	44,661
令和元(2019)年度	9,136	0	0	9,136
令和 2(2020)年度	66,145	0	0	66,145
合計	265,563	0	0	265,563
単年度平均	53,113	0	0	53,113

エ 上水道に係る投資的経費の内訳

(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 28(2016)年度	41,423	32,044	0	73,467
平成 29(2017)年度	4,397	29,254	0	33,651
平成 30(2018)年度	0	199,517	0	199,517
令和元(2019)年度	0	8,979	0	8,979
令和 2(2020)年度	14,080	0	0	14,080
合計	59,900	269,794	0	329,694
単年度平均	11,980	53,959	0	65,939

オ 下水道に係る投資的経費の内訳

(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 28(2016)年度	0	497	0	497
平成 29(2017)年度	4,579	9,202	0	13,781
平成 30(2018)年度	1,051	4,741	0	5,792
令和元(2019)年度	5,074	0	0	5,074
令和 2(2020)年度	5,832	450	0	6,282
合計	16,536	14,890	0	31,426
単年度平均	3,307	2,978	0	6,285

② 公共施設全体の将来更新費用の金額

総務省提供ソフトを活用し、このまま公共施設及びインフラ施設を全て保有し続けた場合の将来にわたる更新費用は、図 11 に示すとおり、今後 40 年間に必要となる費用は 630.3 億円と推計されます。

これを単年度あたりの平均額にすると 15.8 億円となります。

公共施設等の過去 5 年間の投資的経費は、年平均 14.4 億円で現在の水準とほぼ同程度の見込みであります。依存財源の減少とりわけ地方交付税の減少や、少子高齢化による町税等の自主財源の減少等、歳入の減少が避けられない情勢となっております。現時点においても基金等の取崩を行いながら財源を確保している状況であり、将来財源が不足すると言えます。

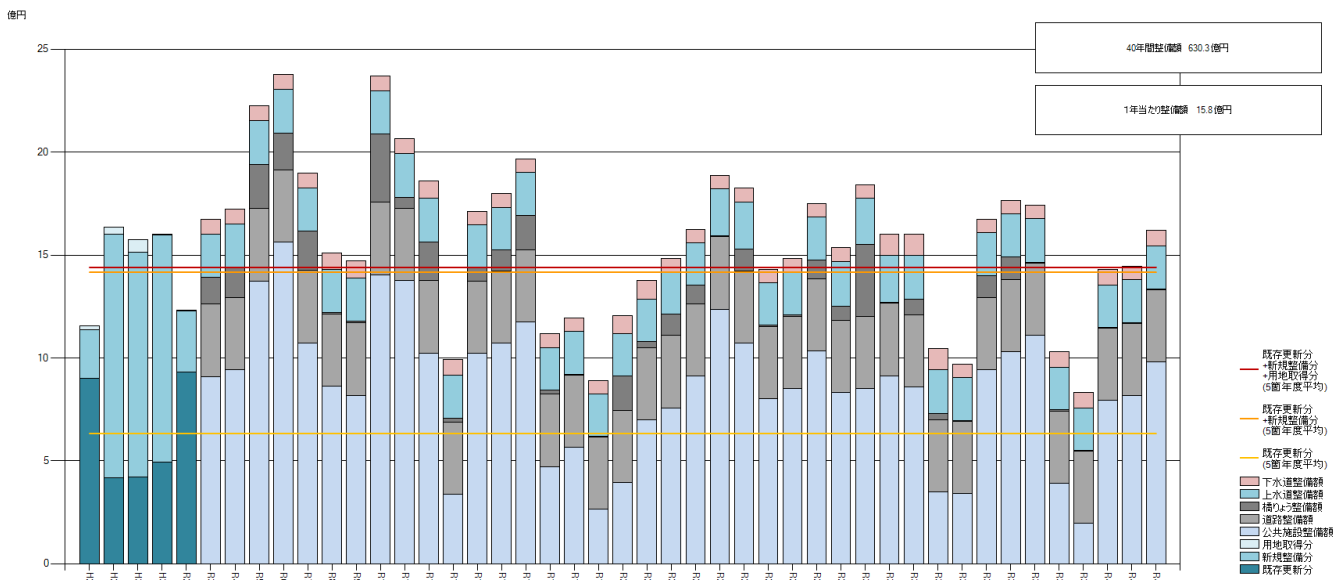


図 11 公共施設全体の更新費用

ア 更新費用の推計表

施設区分	既往実績 (過去 5 年平均)	今後の推計		
	年平均 A (単位: 千円)	40 年累計 (単位: 千円)	年平均 B (単位: 千円)	倍率 B/A
公共施設	1,083,685	34,410,000	860,250	0.8
インフラ施設	356,374	28,590,000	714,750	2.0
道路	231,037	14,050,000	351,250	1.5
橋梁	53,113	3,200,000	80,000	1.5
上水道	65,939	8,420,000	210,500	3.2
下水道	6,285	2,920,000	73,000	11.6
合計	1,440,059	63,000,000	1,575,000	1.1

注：四捨五入の関係により、各項目の合計値と計算値が一致しない場合がある。

③ 公共施設の更新費用

ア 公共施設に関する現況

公共施設に関して、施設数、施設ごとの建物総床面積は以下のとおりです。

施設中分類	施設数	施設(棟)延床面積(m ²)	割合
学校	4	16,583	22.9%
公営住宅	7	12,265	16.9%
スポーツ施設	5	9,049	12.5%
集会施設	40	8,159	11.3%
保養施設	1	5,574	7.7%
幼稚園・保育園・こども園	3	4,300	5.9%
庁舎等	2	3,844	5.3%
産業系施設	4	2,342	3.2%
レクリエーション施設・観光施設	3	1,998	2.8%
供給処理施設	1	1,567	2.2%
消防施設	28	1,249	1.7%
その他行政系施設	2	1,111	1.5%
高齢福祉施設	1	883	1.2%
図書館	1	852	1.2%
その他教育施設	1	816	1.1%
障害福祉施設	3	771	1.1%
博物館等	1	499	0.7%
その他	3	438	0.6%
公園	4	160	0.2%
総数	114	72,461	100.0%

イ 公共施設の将来更新費用
 (ア) 公共施設の将来更新費用

公共施設の過去5年間の投資的経費（既存更新分＋新規整備分）は、図12に示すとおり、年平均10.7億円程度となっています。

一方、公共施設の建築物の耐用年数を60年として建設後30年で大規模改修を行い、その後30年で建て替えると仮定し、今後40年間このまま公共施設を全て保有することを前提に更新費用を試算したところ344.1億円となります。

これを平均すると単年度当たり8.6億円となり、これまでの投資的経費の約8割に相当します。

これらのことから、現状では、全ての施設の改修や建て替えが困難になることが想定されます。歳入の減少が予想されることや、維持更新費用の増加も予想されることを踏まえた上で、施設に応じた最適な管理を実施し、改修や更新が必要な場合は、種々の診断を実施、その評価を明確にする必要があります。

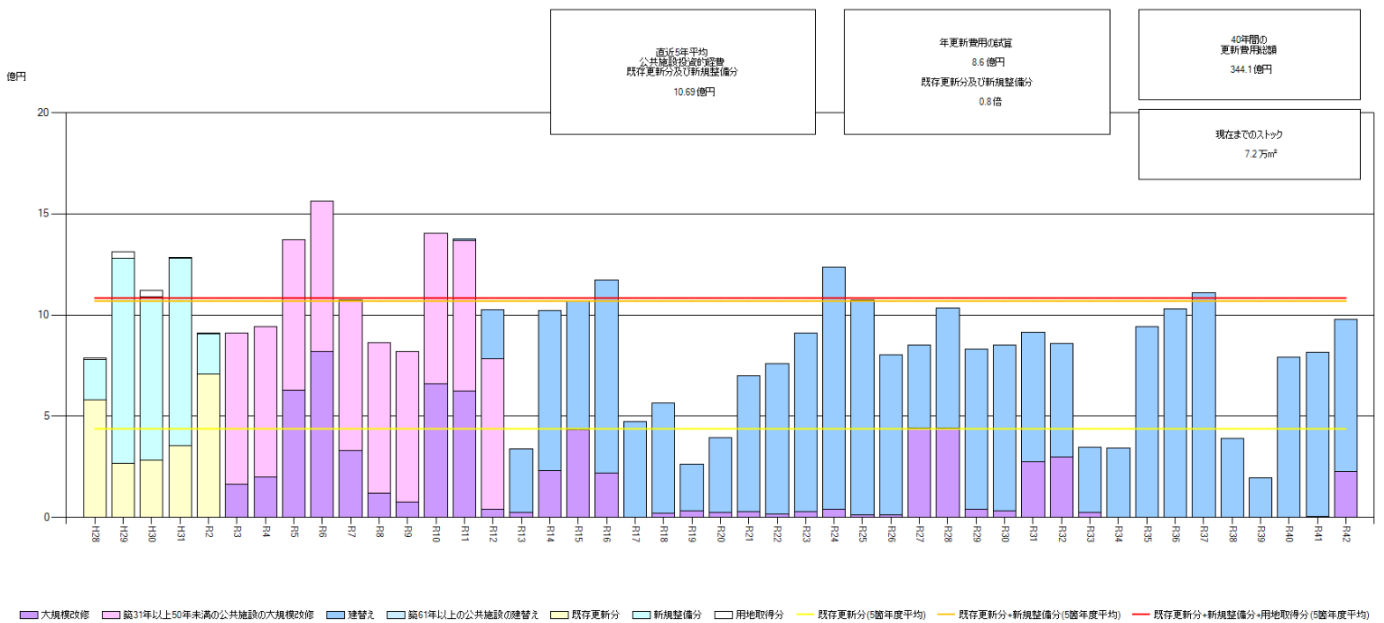


図12 公共施設の将来更新費用

④ 公共施設以外の更新費用

公共施設等の問題を考える上で、公共施設（建築物）のみならず、インフラ施設（道路・橋梁・上下水道）の維持管理についても考慮する必要があります。インフラ施設の将来負担費用を合計すると、図 13 に示すとおり、今後 40 年間で必要となる費用が 286.0 億円と推計され、これを平均すると単年度当たり 7.1 億円となります。

一方、インフラ施設の過去 5 年間の投資的経費の更新費用は、p23（ア 更新費用の推計表）に示すとおり、年平均 3.6 億円程度となり約 2.0 倍に増えることとなります。

これまでの手法では、インフラ施設全てを更新していくことが明らかに不可能であり、更新時期の分散化、あるいは管理手法の見直しが必要となります。

【インフラ施設】

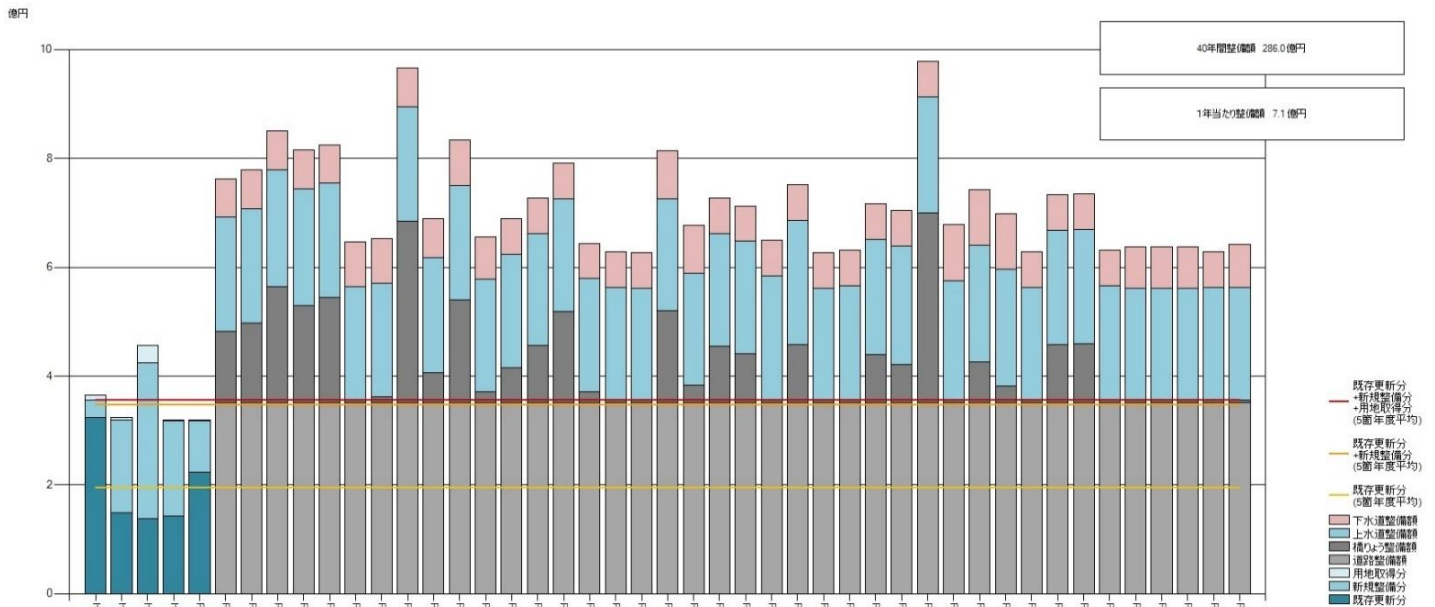


図 13 インフラ施設の将来の更新費用の推計

ア 道路

(ア) 道路に関する現況

道路の分類別延長は、以下のとおりです。

分類	実延長 (m)	道路面積 (㎡)	更新単価 (円/㎡)
1級(幹線)町道	32,684	232,204	4,700
2級(幹線)町道	43,973	261,706	4,700
その他の町道	143,609	626,854	4,700
自転車歩行者道	-	-	-

(イ) 道路の将来の更新費用の推計(分類別面積)

道路は、15年ごとの更新が必要であると仮定し試算すると、図14に示すとおり、40年間の更新費用総額が140.5億円となり、これを平均すると単年度当たり3.6億円の費用が必要になります。直近5年間の投資的経費の更新費用の年間平均がp23(ア 更新費用の推計表)に示すとおり、2.3億円ということから、現在の約1.5倍の更新費用が必要になると想定されます。

【道路】

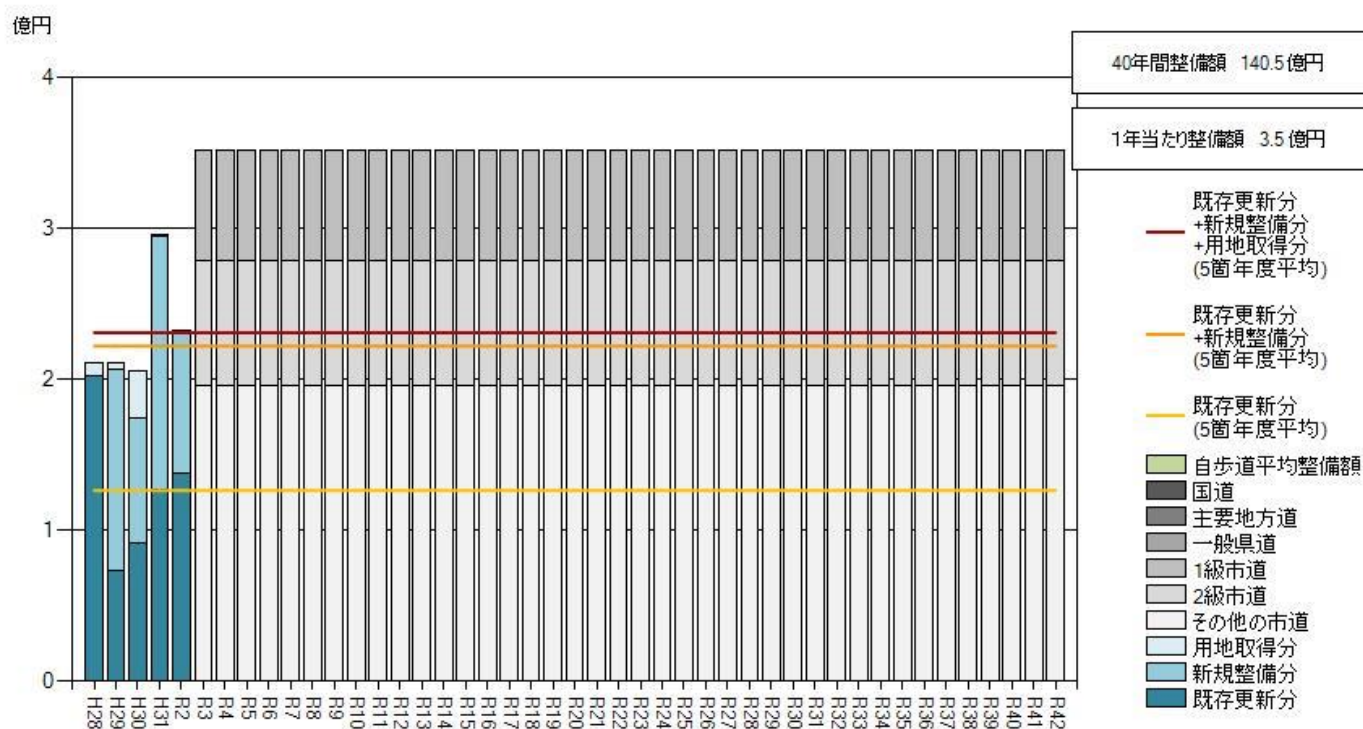


図14 道路の将来の更新費用の推計

イ 橋りょう

(ア) 橋りょうに関する現況

橋りょうの実延長及び面積は、以下のとおりです。

分類	実延長 (m)	橋りょう面積 (㎡)	更新単価 (千円/㎡)
橋りょう	-	10,756	448

(イ) 橋りょうの将来の更新費用の推計 (総面積)

橋梁は、60年で更新が必要であると仮定し試算すると、図15に示すとおり、40年間の更新費用総額が32.0億円となり、これを平均すると単年度当たり8千万円の費用が必要になります。

直近5年間の投資的経費の更新費用の年間平均がp23(ア 更新費用の推計表)に示すとおり、5.3千万円ということから、現在の約1.5倍の更新費用が必要になると想定されます。

【橋梁】

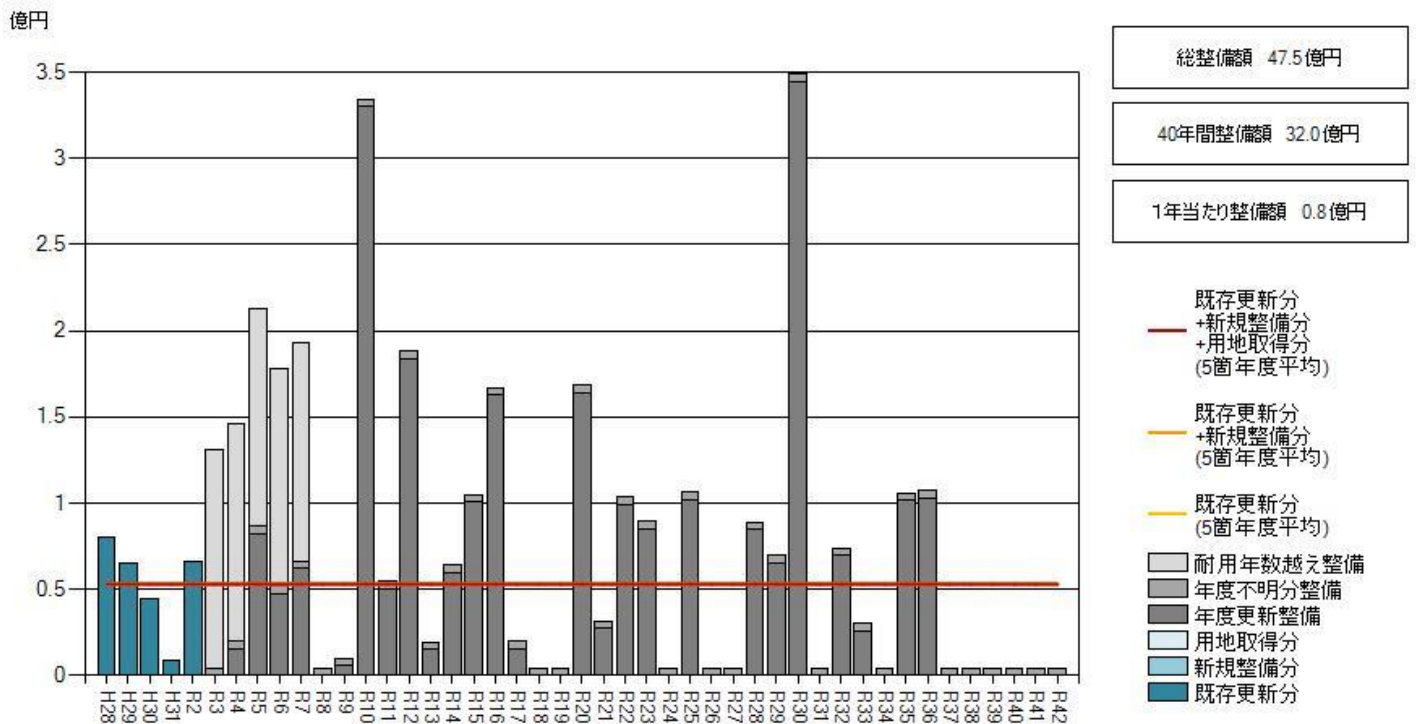


図15 橋りょうの将来の更新費用の推計

ウ 上水道

(ア) 上水道に関する現況

上水道に関して、種別・延長別の延長は下のとおりです。

種別・延長別	実延長 (m)
導水管 300mm 未満	3,102
送水管 300mm 未満	6,189
配水管 50mm 以下	2,677
配水管 75mm 以下	15,372
配水管 100mm 以下	19,348
配水管 125 mm以下	5,484
配水管 150 mm以下	24,950
配水管 200 mm以下	6,571
配水管 250 mm以下	511
配水管 300 mm以下	34
合計	84,238

(イ) 上水道の将来の更新費用の推計 (管径別延長)

上水道については、浄水場をはじめとする上水処理施設等と上水道管の更新費用について、処理施設の改修を30年、更新を60年とし、上水道管の更新を40年と仮定して試算すると、図16に示すとおり、40年間の更新費用総額が84.2億円となり、これを平均すると単年度当たり2.1億円の費用が必要になります。

直近5年間の投資的経費の更新費用の年間平均がp23(ア 更新費用の推計表)に示すとおり、年平均6.6千万円程度ということから、現在の約3.2倍の更新費用が必要になると想定されます。

【上水道】

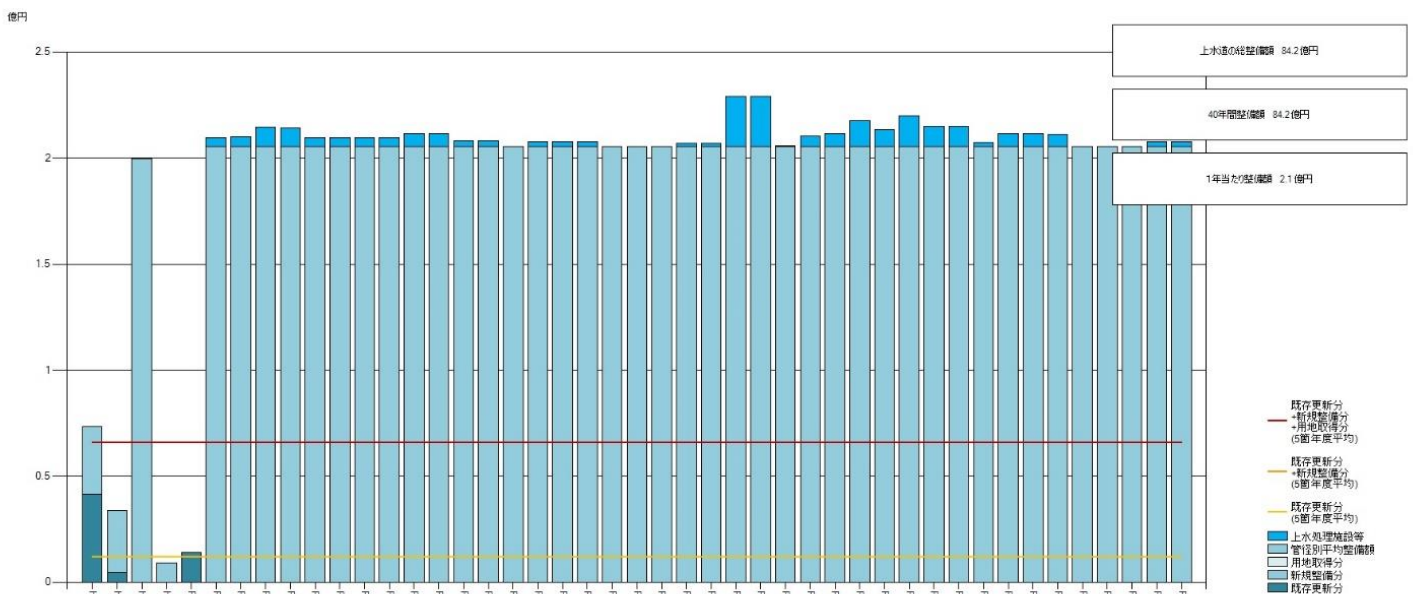


図16 上下道の将来の更新費用の推計

エ 下水道

(ア) 下水道に関する現況

下水道に関して、種別の延長は以下のとおりです。

種別	実延長 (m)
コンクリート管	378
陶管	0
塩ビ管	25,925
更生管	0
その他	0
合計	26,303

(イ) 下水道の将来の更新費用の推計 (管種別年度別延長)

下水道については、新規の投資拡大は想定されないものの、下水処理施設等と下水道管の更新費用について、下水処理施設等の改修を30年、更新を60年とし、下水道管の更新を50年と仮定して試算すると、40年間の更新費用総額が、図17に示すとおり、29.2億円となり、これを平均すると単年度当たり7.3千万円の費用が必要になります。

直近5年間の投資的経費の更新費用は p24 (ア 更新費用の推計表) に示すとおり、年平均0.6千万円程度ということから、現在の約12倍の更新費用が必要になると想定されます。

【下水道】

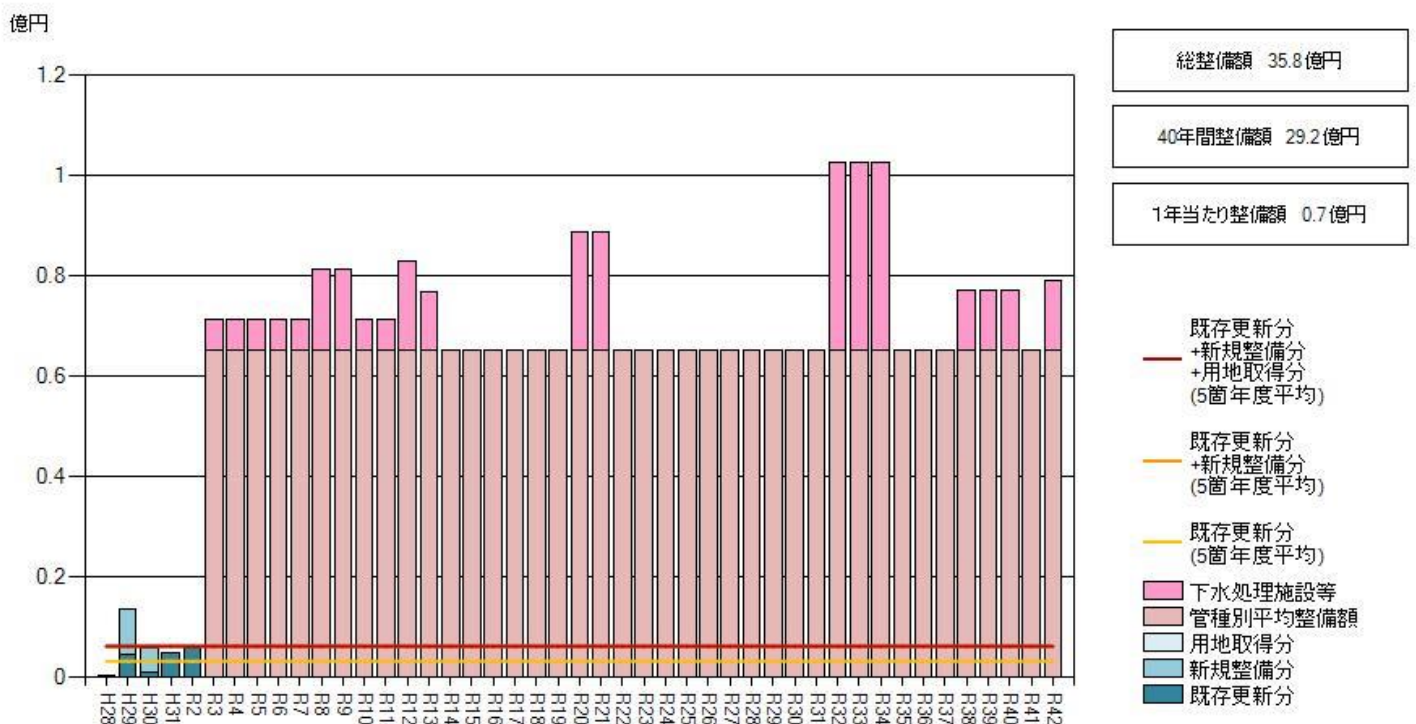


図17 下水道の将来の更新費用の推計

5 過去の実績（平成 29（2017）年 3 月の本計画の策定以降に行った主な実績）

公共施設マネジメントに関する取り組みとして、埴保育園、板庭工業団地の売却のほか、常豊小学校の貸付、常豊小学校、常豊幼稚園、埴幼稚園、埴保育園の統廃合に取り組みました。

また、老朽化が著しく、安全性に課題があった笹原小学校体育館、埴小学校・中学校体育館の窓枠等耐震改修を行いました（令和 2(2020)年度）。

ア 取り組み事例（平成 29(2017)年度以降）

売却	埴保育園（令和 3 年度）、板庭工業団地（令和 3 年度）
譲渡	該当なし
貸付	常豊小学校（令和 2 年度）
統廃合	常豊小学校（平成 30 年度）、常豊幼稚園（平成 30 年度） 埴幼稚園（令和 2 年度）、埴保育園（令和 2 年度）
複合化	該当なし

6 施設保有量の推移

平成 28（2016）年度の本計画策定時の施設数は 360 施設、延床面積は 88,232 m²であったが、令和 2(2020)年度現在の本町の施設数は 114 施設（68.3%減）、延床面積は 72,461 m²（17.9%減）であり、施設数及び延床面積はともに減少しています。

減少した要因としては、産業系施設の板庭工業団地などの売却などがあげられます。

ア 公共施設保有総量（建物）

年度	公共施設保有総量
平成 28(2016)年度	88,232 m ²
令和 2(2020)年度	72,461 m ²

7 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率とは、町が保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得額等に対する減価償却累計額の割合を算出するものであり、「資産の老朽化率」と捉えることもできます。

平成 28(2016) 年度から 5 年間の有形固定資産減価償却率は、以下のとおりとなります。

減価償却率（＝老朽化率）は、平成 28(2016)年度 52.0%から令和 2（2020）年度 56.6%と右肩上がりです。上昇しており、資産の老朽化が進んでいる状況となっています。

ア 有形固定資産減価償却率

年 度	有形固定資産減価償却率
平成 28(2016)年度	52.0%
平成 29(2017)年度	52.7%
平成 30(2018)年度	54.7%
令和元(2019)年度	54.7%
令和 2(2020)年度	56.6%

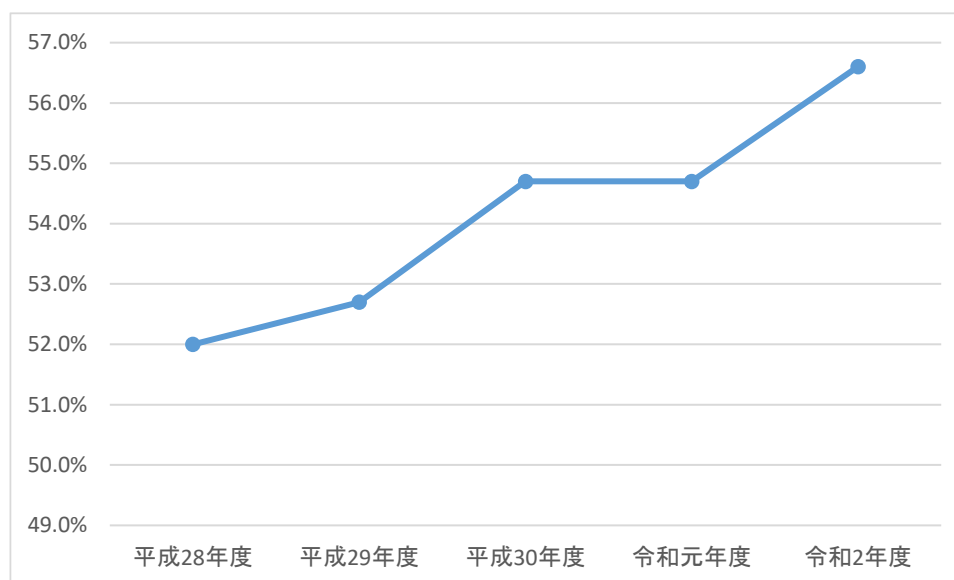


図 18 有形固定資産減価償却率の推移

第3章 共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的方針

1 公共施設等の現状と課題の整理

公共施設等に関すること	
○施設保有状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校 (16,583 m²、22.9%)、公営住宅 (12,265 m²、16.9%)、スポーツ施設 (9,049 m²、12.5%) の3つの群で全体の約5割を占めている。
○築年別整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年代に学校教育施設・公営住宅を中心に整備、昭和50(1975)年から57(1982)年にかけてスポーツレクリエーション系施設・学校教育施設中心に整備、昭和60(1985)年から平成11(1999)年にかけて産業系施設・スポーツレクリエーション系施設を中心に整備している。
○施設の老朽化と耐震基準	<ul style="list-style-type: none"> ・建築後20年以上経過している施設の総床面積は全体の81.0%、うち40年以上経過施設が29.7%、30年以上40年未満経過施設が27.6%になっており、令和21(2039)年位まで大規模な改修や更新が必要になると考えられる。 ・新耐震基準に達していない施設は全体の5.8%に及んでいる。
○維持補修費	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの施設等の保有と老朽化により、年々増加傾向にある。
○更新費用	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての公共施設・インフラ施設を保有し続けた場合、今後40年間で約630.3億円が必要となり、年平均約15.8億円となりこれまでの過去5年の投資的経費の更新費用の約1.1倍となる。
財政状況	
○厳しい町財政	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、将来の財政状況は厳しい。
○投資的経費の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28(2016)年度以降、ほぼ横ばいに推移ながらも、平成30(2018)年度以降、投資的経費は徐々に増加傾向にある。

(1) 施設の維持管理及び長寿命化

施設の維持管理経費は以下のとおりであり、公共施設とインフラ施設を合わせると、年間約3億円程度の費用が発生しています。

上記の現状と課題を踏まえると、安全・安心な施設利用のための老朽化対策を推進しながら、管理運営の効率化や有効活用、配置の最適化等により、施設総量の縮減や更新時期の分散化を図る戦略的な施設経営が必要となっています。

長寿命化のための維持管理イメージは図 19 に示すとおりであり、施設の長寿命化の推進により維持管理経費の抑制が期待されます。

(単位：千円)

区分	平成 28(2016)年度	平成 29(2017)年度	平成 30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和 2(2020)年度
公共施設	59,900	44,299	55,369	152,743	55,100
インフラ施設	273,429	299,553	269,018	214,498	242,606
合計	333,329	343,852	324,387	367,241	297,706

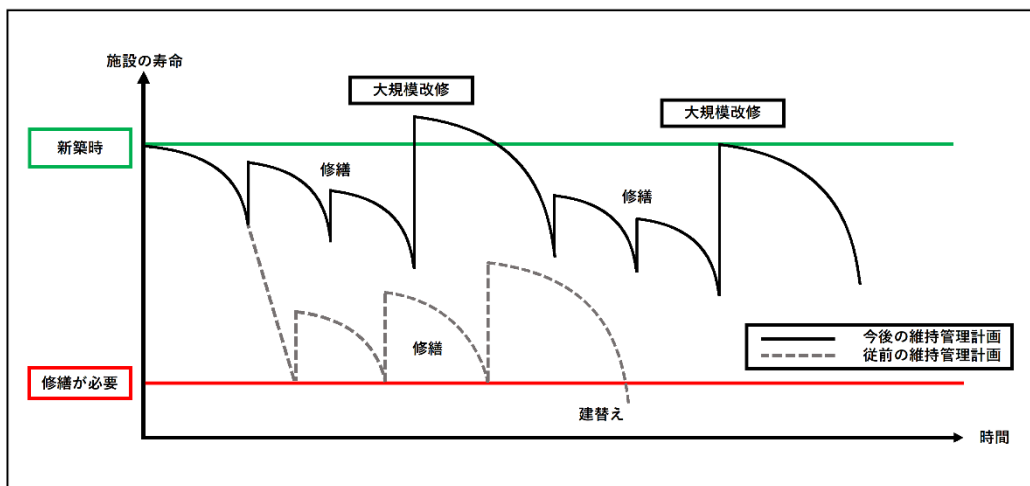


図 19 長寿命化のための維持管理イメージ

(2) 個別施設計画等を踏まえた更新経費の見込み

本町の保有する公共施設について、今後 40 年間、現状の施設数や規模を変えずに維持した場合の更新経費を試算すると、約 344.1 億円 (約 8.6 億円/年) となる見込みです。

個別施設計画のうち、「町営住宅長寿命化計画」による LCC 縮減効果 (千円/年) を踏まえると、6 団地で約 4.6 億円 (約 0.1 億円/年) 縮減される見込みとなっています。その他の個別施設計画では、更新費用が試算されておきませんが、他の公共施設も含めるとさらに縮減額が大きくなるものと推測されます。

なお、インフラ施設については、統廃合等による保有総量の縮減が難しいため、各個別施設計画等を踏まえた更新経費を試算していませんが、計画的な施設の点検等の実施により長寿命化を図り、更新経費の縮減に努めます。

2 具体的な取組み方策

(1) 点検・診断等

施設の損傷や劣化の進行等は、構造や利用状況等によって施設毎に異なることから、定期的な点検・診断を実施し、最新の施設状態や対応履歴等の情報把握・管理を全施設に実施します。

(2) 維持管理・修繕・更新等

点検及び使用記録簿により計画的に修繕若しくは修繕に向けた計画を立案します。

多額の費用がかかる大規模な修繕・更新をできるだけ回避するために、従来の「事後保全型維持管理」を改め、定期的な点検・診断の実施による損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕を実施し、施設機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」を取り入れることで、施設の維持管理・修繕・更新等トータルコストの縮減や平準化に努めます。

また、更新については施設の統廃合等を視野に入れて検討を進めます。

(3) 安全確保

施設利用者等の町民ニーズを踏まえた上で、利用者の安全に直結する劣化や故障等は早急に対策を行い、安全確保とサービスの継続的提供を図ります。

特に災害時の拠点施設となる施設については更新も含め必要な対策を講じます。

また、点検・診断等により高度の危険性が認められた施設や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない施設は、速やかに売却・払下げ等の対応を検討します。老朽化により供用廃止する施設は、利用状況を把握し隣接代替施設の利用を促し、廃止します。

(4) 耐震化

公共施設等の多くは、災害時には指定避難所・指定緊急避難場所として活用されています。このため、平常時の利用者の安全確保だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保を図るためにも耐震化は重要といえます。これまでも計画的に耐震対策に取り組んできましたが、引き続き災害拠点施設となりうる施設なのか、利用頻度が高い施設なのかを見極め、耐震対策の取組を推進していきます。

(5) 長寿命化

集中的な大規模改修や更新等は、大きな財政負担が発生し、今後の厳しい財政状況下では非常に困難なこととなります。

「予防保全型維持管理」を前提として公共施設等の修繕等に係るコストの圧縮

を意識し長寿命化を図ります。具体的には、個別施設毎の点検、長寿命化計画の策定を図ります。

(6) 統合や廃止等

公共施設等の統廃合については、人口の推移、利用者のニーズ、財政状況を総合的に判断し最適な保有数量を目指します。また、利用状況、施設の必要性、隣接地区施設での利用等多方面から検討し廃止か存続か検討いたします。さらに、類似施設の統廃合を進めるとともに民間施設でのサービス提供及び合築が可能か検討します。

(7) 管理を実現するための体制

統合的かつ計画的な管理を実現するため、当初予算策定時及び事業実施計画策定時等の機会を利用し施設のマネジメント推進、管理組織体制を整備します。また、施設維持に欠かせない技術研修を関係機関の協力を得ながら計画的に実施します。この他、町と町民、企業、各種団体など多様な組織と連携し公共施設を含め潜在的な地域資源の有効活用を図り地域の発展を目指します。

3 公共施設等の管理に関する基本方針

(1) 計画期間

今後、令和 21(2039)年度までが大規模改修や建て替え等のピークとなるため(図8参照)、平成 29(2017)年度から令和 28(2046)年度までの30年間の基本方針を掲げ、10年ごとに基本的な目標を設定します。

ただし、期間内でも法律の改正や社会情勢の変化等に対応して、柔軟に目標の見直し等を行っていきます。

(2) 全体方針

公共施設等の現状と課題、施設の更新費用等の試算結果を踏まえ、施設の適正配置や管理運営の効率化等トータルコストの削減を図り、財政状況に応じた施設更新サイクルを行う「戦略的な施設経営」に努め、今後の人口減少や人口構造の変化に対応した住民サービスの維持を図ります。

また、社会経済情勢の変化に対応する住民サービスのあり方を検討しながら、施設の統廃合や複合化による施設総量の削減に取り組み、将来の更新費用の削減に努めます。

全体方針

『 公共施設等の量・質・コストの見直しを図り、町民ニーズに対応した施設サービスを持続的に提供する 』



全体方針の5つの柱

①施設の長寿命化

予防保全 計画的修繕 定期的点検診断

②施設の複合化と機能集約

サービスの適正化 施設の複合化・多機能化 広域対応 統廃合

③効率的な運営手法

維持管理の効率化 利用促進 使用料の適正化

④新たな事業手法の活用

公民連携の推進 (PPP・PFI) 等

⑤取組体制の構築

施設の一元管理 取組の推進体制の構築 個別計画の策定 職員の意識改革

●**新規施設は原則としてつぐらない**

- ①長寿命化を適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規施設整備は原則行わない。
- ②新設が必要な場合は、中長期的な検討を十分行い、費用対効果を考慮し、厳選して整備する。

●**施設を更新(建替え)する場合は、複合化・多機能化を検討する**

- ①施設機能を維持しつつ、複合化・多機能化された更新(建替え)を行い、施設総量を縮減していく。
- ②複合施設では、管理運営についても一元化・効率化を検討する。

●**施設総量(総床面積)を縮減する**

- ①用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能(会議室、ホール等)については、統合・整理を検討する。
- ②稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、売却・払下げ等を検討する。

●**改修・更新コスト、管理運営コストを縮減する**

- ①PPP/PFIなど民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

●**ライフサイクルコストを縮減する**

- ①定期的な点検、診断を行い計画的な維持修繕を実施し施設の長寿命化を推進しライフサイクルコストを縮減する。

(3) 施設分類ごとの基本方針

施設分類ごとの基本方針	
① 学校教育系施設（施設数 5） （学校 4、その他教育施設 1）	<p>○小中学校</p> <ul style="list-style-type: none">■多額の更新費用が予想されるため、更新時期の分散化を図る。しかし、全ての学校施設の更新を行うことは、財政的にも困難であることから、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、適正規模・適正配置について検討する。■少子高齢化が加速する中においては、児童数・生徒数の減少に合わせた統合の可能性を検討して行く。 <p>○幼稚園・保育園</p> <ul style="list-style-type: none">■施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理について計画的かつ効果的に行っていく。■国の動向や地域の実情を踏まえ、認定こども園（教育・保育を一体的に行う施設）の普及等、園児数の減少に合わせた統合の可能性を検討して行く。
② 公営住宅（施設数 7）	<ul style="list-style-type: none">■施設数が多く、40年以上経過した住宅も多く使用しており、安全確保のため撤去を含めた効率的な改修計画が必要であり、施設総量の最適化を図る。■個別計画策定時には、施設の利用状況や老朽化状況、高齢化などによる需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに施設の維持管理についても効率的に行っていく。■既存民間住宅を活用した借上住宅による供給を検討する。
③ スポーツ・レクリエーション系施設(施設数 9) （スポーツ施設 5、保養施設 1、レクリエーション施設・観光施設 3）	<ul style="list-style-type: none">■指定管理者制度により管理運営がなされているが、施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、集約の可能性について検討し、施設の維持管理について計画的かつ効果的に行っていく。■民営化の可能性を検討し、PFI・貸付等の手法により民営化を推進する。
④ 市民文化系施設(施設数 40)	<ul style="list-style-type: none">■一部、指定管理者制度により管理運営がなされているが、施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理について計画的かつ効果的に行っていく。■複合化・多機能化を図るとともに、住民との協働・連携の推進により効果的な運営方法を検討する。

⑤ 行政系施設（施設数 32）
（庁舎等 2、その他行政施設 2、消防施設 28）

○庁舎等

■町民サービスの拠点施設であることから、利用しやすい環境づくりが必要である。

■施設の老朽化が進んでいるもののメンテナンスが不十分な部分が見受けられることから、施設全体の最適化を図る必要がある。分庁舎を含め、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理について計画的かつ効果的に行っていく必要がある。なお、本庁舎及び南庁舎においては、築年数 50 年を経過するものであり、計画上、10 年ごとに見直しすることとされているが、来庁者や職員の安全確保等を考慮し、計画期間内であっても必要に応じて大規模改修等を含めた計画を策定していく。

○防災センター

■防災センターは、平成 27(2015)年に整備されたものであり、当面更新の必要がないことから、計画的な維持管理を行い、長寿命化を図る。

○消防施設

■施設の老朽化状況を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理について計画的かつ効果的に行っていく。

■施設の利用実態等を踏まえながら、設置目的や管理運営方法等について検討し、詰所等においては、隣接する集会施設との統合・整理を推進する。

⑥ 産業系施設(施設数 4)

■民営化が可能な施設については、PFI・貸付等の手法により民営化を推進する。

⑦ 社会教育系施設(施設数 2)(図書館 1、博物館 1)
子育て支援施設(施設数 3)
保健・福祉施設(施設数 4)(高齢者福祉施設 1、障害福祉施設 3)

■指定管理者制度により管理運営がなされているが、施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理について計画的かつ効果的に行っていく。

■保健福祉事業の実施状況等を踏まえ、機能集約を推進する。

⑦ 供給処理施設(施設数 1)

■埴町浄化センターは、平成 14(2002)年に整備されたものであり、供給開始から 15 年が経過している。定期的な点検により優先順位を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕を実施し、長寿命化を図る。

⑨公園(施設数 4)

■指定管理者制度により管理運営がなされているが、施設の利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持管理について計画的かつ効果的に行っていく。

⑩道路・橋りょう施設

■安全の確保を最優先とし、良好な状態を保ちつつ施設全体の最適化を図る。改修時期の検討や定期点検等が必要であり、施設の利用状況や老朽化状況を見据えながら、施設の維持管理について計画的かつ効率的に行っていく必要がある。

■今後整備が必要となる施設については、整備による効果が大きい路線を優先的に整備することを基本として、財政状況・将来投資見込みとの整合性を取りながら優先順位を定める。

⑪上下水道施設(施設数 30)(上水道 26、下水道 4)

○上水道施設

■施設の利用状況や老朽化状況、バイパス化を見据えながら、施設全体の最適化を図る必要がある。

■施設の維持管理について計画的かつ効果的に行っていく。

○下水道施設

■適正な維持管理を行っていくとともに効率的かつ効果的に改修・更新を進めていく。

■農業集落排水施設の公共下水道区域内への接続等を検討し、事業集約による効率化とコスト削減を図る。

■管路やマンホールポンプの長寿命化を推進する。(機能強化事業の実施)

⑫林業・農業用施設

○林道・農道

■安全の確保を最優先とし、良好な状態を保ちつつ施設全体の最適化を図る。改修時期の検討や定期点検等が必要であり、施設の利用状況や老朽化状況を見据えながら、施設の維持管理について計画的かつ効率的に行っていく必要がある。

■今後整備が必要となる施設については、整備による効果が大きい路線を優先的に整備することを基本として、財政状況・将来投資見込みとの整合性を取りながら優先順位を定める。

○堰、水路、ため池

■適正な維持管理を行っていくとともに効率的かつ効果的に改修・更新を進めていく。

4 公共施設等総合管理計画の実施方法等

(1) 全庁的な取組体制の構築

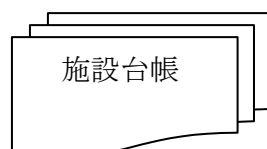
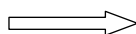
① 施設情報の一元化

今後も少子高齢化や人口減少は続くことから、公共施設利用者数の減少が見込まれます。さらに、生産年齢人口が減ることによる町税収入への影響、高齢者人口が増えることによる社会保障費の増加等を考慮すると、限られた財源のもとで、公共施設を一層効率的・計画的に管理していく必要があることから、共通のフォーマットにより、個別施設ごとに利用度、維持管理費用、老朽化などの施設情報を記載した「施設カルテ」を次のとおり作成し、情報の一元化、見える化を図り施設の管理を行うこととします。

【施設カルテの作成手法】

本計画に基づき、次の台帳（施設カルテ）を整備することとします。

- 財産台帳
- 当初工事図書
- 増改築図書



財務規則に基づく財産台帳の項目が整理され、かつ「検査台帳」「設備台帳」とリンクした母台帳で、施設の維持管理における基本情報を管理する。また、増改築履歴を管理する。

- 各台帳を次により整備し、データベース化を図る。
 - ・施設管理は総務部財政課であることから、台帳作成は総務部財政課とする。
 - ・所管課は、財産台帳、修繕記録などに 基づき台帳を作成する。
- 台帳の更新を行う。
 - ・総務部財政課は法定の定期検査結果や修繕工事の施工に基づき、台帳を随時更新する。

② 横断的な推進体制

施設所管課による縦割りの管理運営ではなく、公共施設等を総合的かつ計画的な視点で管理運営する横断的な組織体制の構築が必要となります。

ここでは、一元化された情報を基にして施設管理の基準の設定や各数値目標を明示するなど情報やノウハウの共有化を図ります。

③ 職員研修

戦略的な施設経営を実施するには、予防保全型維持管理や施設の点検・診断のノウハウ等の基礎的知識や公共施設等の管理に関する方針の理解が必要となります。そのため職員の意識改革を含めた研修を実施し、本計画が効率的に推進されるようにしていきます。

(2) 個別施設計画の策定・推進

全ての施設について、予防保全型維持管理の考え方を前提とした概算費用の算定や考え方等を明記する個別計画を策定します。

個別施設計画が策定済みの計画については、社会情勢の変化や最新の情報を踏まえて本計画との整合性を図り、適宜、見直しを進めます。また、計画未策定の施設については、速やかに策定することとします。

(3) 相互連携体制の構築

住民サービスを維持するために、町単独で対応困難な施設等については、国、県、各市町村による広域的連携等で対応を図ります。

本町は、八溝山周辺地域定住自立圏、しらかわ地域定住自立圏の協定を締結しており、必要に応じて相互連携を図ります。

(4) 民間活力の導入

公共施設等の更新費用の増加に対応するためには、町だけでは限界があるため、PPP・PFI等の民間ノウハウ・資金の活用を検討していきます。

- ・民間企業等の持つ様々な資金やノウハウを活用し、施設の整備、更新、維持管理及び運営を効果的かつ効率的に行うことを検討します。
- ・指定管理者制度やPPP/PFIなどの手法を用い、町内企業を始めとする民間企業の活力を施設整備や管理に導入する検討を行うこととします。
- ・民間施設の活用など、公共施設にこだわらない行政サービスの提供の検討を行うこととします。

(5) ユニバーサルデザインの推進

公共施設等の修繕・更新時には、利用者の性別、年齢、国籍、障がいなどの有無に関わらず、誰もが利用しやすい施設となるよう、ユニバーサルデザイン化を図ります。

(6) 脱炭素社会に向けた取組み

公共施設等において太陽光発電の導入、省エネルギー改修の実施、LED照明の導入などの脱炭素化の事業を推進することで、持続可能なまちづくりを目指します。

(7) 町民参画

将来の公共施設等のあり方について、町民と町が公共施設等に関する現状と課題や問題意識を共有し幅広く議論をしていくことが必要かつ重要と考えられます。

単なる予算縮減ととられる様な計画ではなく、適正配置、有効活用、管理運営に係る具体的取組を明示し、公共施設を取り巻く現状について積極的に情報公開と共有化を図り町民の意見を反映していきます。

(8) 職員の意識改革

全庁的に推進していくには、職員一人ひとりが意識を持って取り組んでいく必要があります。公共施設やインフラの現状を十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図っていくとともに、社会経済状況や町民ニーズの変化に対応できるような町民サービスの向上のため、自らが創意工夫を実践していくことが重要と捉え、職員の意識の向上に努めることとします。

(9) 計画のフォローアップ

Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（行動）のPDCAサイクルだけではなく調査、検証も組み合わせ、総務課が中心となり、基本目標に係る数値等を検証し、随時、必要な見直しを行っていきます。評価結果の議会への報告は年度単位で行っていきます。また、ホームページ及び広報紙等で情報を公開していきます。

5 早期に対応すべき課題

(1) 個別施設計画の見直し

本計画の基本方針に基づき、策定された施設ごとの「個別計画」を見直します。

(2) 統廃合の推進

利用状況等を勘案し、施設の統合、廃止を進めます。重複した機能を有する施設を総合的にとらえ改築等に際しては、施設の集約化による機能統合を検討し、総床面積の縮減化を図ります。

町民ニーズ、社会情勢の変化による用途廃止や統廃合集約化による移転後の用地については、用途転用が有償での売却、貸し付けを行い、財源確保の手段として有効に活用します。

資料編

1 今後10年間の主な公共事業の計画

本計画は、10年後を目標とした公共施設等のあり方を定めるもので、別に施設ごとの個別計画（実行計画）を策定し施策を進めることとします。

なお、今後10年間に予定される大規模な公共事業について、次のとおり示すこととします。

	事業名
公共施設	役場庁舎改築事業
	埴中学校整備事業
	町立小学校整備事業
	農林水産物直売・食材供給施設維持補修事業
	町営体育館改修事業
	消防屯所新築・改築事業
	町営住宅改修事業
	町営住宅建替事業
インフラ施設	農業水路等長寿命化防災減災事業
	浸水被害軽減総合対策事業
	水道施設維持管理修繕事業
	農業集落排水処理施設維持管理修繕事業
	公共下水道処理施設維持管理修繕事業
	配水管布設替事業
	老朽管路施設等更新事業
	迂回水道管設置事業
	町道川上東河内線道路整備事業
	町道北野松岡道路整備事業
	町道埴棚倉線道路整備事業
	町道埴若宮線道路整備事業
	町道木戸場石堀子線外道路整備事業
	町道湯船山形大畑線道路整備事業
	橋梁改修整備事業
情報通信基盤施設管理運営及び更新事業	

福島県塙町 総務課

〒963-5492

福島県東白川郡塙町大字塙字大町三丁目 21 番地

TEL 0247-43-2111

FAX 0247-43-2116